

金樓子譯注(一)

興膳宏

前 言

『金樓子』六卷は、六朝梁の三代皇帝元帝蕭繹(五〇八―五五四)の著書である。蕭繹は、梁王朝の創始者で六朝時代には珍しい五十年の治世を保った武帝蕭衍(四六四―五四九)の第七子、また、『文選』の編者として知られる昭明太子蕭統(五〇一―五三二)、宮體詩を先導した二代皇帝簡文帝蕭綱(五〇三―五五二)の異母弟にあたる。蕭繹自身も宮體詩人の一人で、いま百首以上の詩が伝わっている。しかし、彼の資質からいえば、詩人というよりも、むしろ學者・思想家タイプの人だったのでないか。また當時にあつては、膨大な書籍のコレクターとしても著名だった。

金樓子譯注(一)(興膳)

蕭繹には『金樓子』の他にも多數の著作があり、その多くが『隋書』經籍志に著録されている。だが、現在曲がりなりにも傳存するのは、『金樓子』のみである。

『金樓子』は、『梁書』元帝紀には見えず、『南史』梁本紀下に十卷、『隋書』經籍志でも同じく十卷の書として著録される。その後、『舊唐書』經籍志、『新唐書』藝文志、『崇文總目』、『郡齋讀書志』、『直齋書錄解題』、『宋史』藝文志などの書目でも、均しく十卷として録される。ところが、四庫全書本、知不足齋叢書本など現存する諸本は、すべて六卷十四篇の形體である。これは現行本が明の『永樂大典』をもとに抄出再編されたものであり、不完全なテキストだからという理由による。その經緯については、『四庫全書總目提要』(子部雜家類)が次のように述べる通りである。

「是れ宋代には尙お闕佚無く、宋濂『諸子辨』・胡應麟『九流緒論』の列する所の子部に至つて、皆な是の書に及ばず。明初に漸く已に湮晦し、明季に遂に

散亡せしを知る。……今『永樂大典』の各韻を検するに、尙お頗る其の遺文を載す。其の據る所を核すに、乃ち元至正間の刊本にして、序目を勘驗すれば、均しく完備を爲す。惟だ列する所は僅か十四篇にして、晁公武（『郡齋讀書志』）の十五篇の數と合せず。其の二南五霸一篇と説蕃篇の文多く複見するは、或いは傳刻者の其の目を淆亂して、反つて其の本篇を佚せしか。又た『永樂大典』は詮次に法無く、割裂破碎して、一篇に非ずして誤りて合する者有り、別卷を割綴して本篇反つて之を遺らす者有り。其の篇端の序述は、亦た惟だ戒子・后妃・捷對・志怪の四篇のみ尙お存して、餘は皆な脱逸す。然れども中間の興王・戒子・聚書・説蕃・立言・著書・捷對・志怪八篇は、皆な首尾完整す。其の他の文は撓亂すと雖も、幸いに其の條目分明にして、尙お排比して帙を成す可し。謹んで詳しく哀綴を加え、參考互訂して、釐めて六卷と爲す。

このように原著とはかなり違つた形に改編された書では

あるが、その六朝文學思想史上に占める意義は決して小さくない。本書の序に、「開闢以來、耳目の接する所に至るまで」のことを纂めたというように、『金樓子』の内容は、先秦諸子から六朝諸家に至るまでの文章を斷章取義的な方法で編纂し、それらに著者自身の見解を融合させたものである。書目では雜家に分類されるように、そこにはさまざまの思想や主張が混在している。多くの書物からの抜き書きという性格を有する點で、『金樓子』はきわめて六朝的な書といえる。

齊梁のころになると、典籍の種類も數も以前に比べて著しく増加したために、それらすべてに目を通すことは困難になつてきた。そこで有力な王侯貴族の中には、多くの文人や學士を動員して、種々の典籍の抜き書きを作成することを一つの事業として行なう人が現われた。南齊の竟陵王蕭子良はその典型的な人物である。『南齊書』本傳によれば、彼は有名な雞籠山の西邸に學士を集めて、五經・百家の書を抄させ、魏の文帝の『皇覽』に倣つて、『四部要略』一千卷を編纂させた。『四部要略』は夙に失われてい

て、『隋書』經籍志にもその名は見えないが、書名から察するところ、經史子集の典籍から精華を抄出し、それらを四部の次序によって排列した一種の類書だったかと想像される。讀者はこの書により、時間を節約して、たやすく古典の精華に親しむことができた。

これに類似した書が、このころ少なからず生まれている。

『隋書』經籍志子部雜家類に著録される『雜事鈔』二十四卷（撰者未詳）、『雜書鈔』四十四卷（撰者未詳）、『子鈔』三十卷（梁・庾仲容撰）などは、そうした書と想定できる。

また史部の書についても、『晉書鈔』三十卷（梁・張縵撰）、『史要』十卷（後漢・衛颯撰）、『史記要集』二卷（晉・王蔑撰）、『漢書鈔』三十卷（晉・葛洪撰）など少なからぬ同類の書のあったことが知られる。『隋書』經籍志の雜史類後序に、「後漢已來、學者多く舊史を鈔撮して、自ら一書を爲す」とあり、また衛颯『史要』が後漢のころ編まれているところからすれば、むしろ史部の書がこうした風潮に先鞭を着けたというべきかも知れない。

四部の書だけでなく、佛典に關しても抄書の事業は盛ん

金樓子譯注（一）（興膳）

だった。齊梁のころには漢譯された經典も一段と増えて、その中からやはり盛んに抄經が行なわれた。僧祐撰『出三藏記集』卷五には「新集抄經錄」があり、その序には「抄經とは、蓋し義要を撮擧するなり」とあつて、四十六部三百五十二卷の抄經のリストを示すが、そこには次のような書名が列擧されている。『抄華嚴經』十四卷、『抄法華藥王品』一卷、『抄維摩詰所說佛國品』一卷、『抄安般守意經』一卷、『抄菩薩本業經』一卷等等。これらの經典はおそらく『華嚴經』『法華經』『維摩經』といった有名な經典の最も人口に膾炙された部分を抄出したものだったと想像できる。こうした抄經の事業にも、また竟陵王蕭子良の強い後援があつたことはよく知られた事實である。『金樓子』では、説蕃篇に「南齊書」竟陵王蕭子良傳の記事をそっくり寫して、當時の状況を偲ばせる資料としている。

『金樓子』聚書篇には、蕭繹の典籍收集に關する記事があり、それによれば彼が四十年來集めた書は八萬卷に上つたという。また單に書を蒐集するだけでなく、自ら各種典籍の抄寫もしたことは、やはり聚書篇に詳しく記されている。

る。「金樓子」全體に六朝の抄書の流行が影を落としてゐることは否めない事實としなければならない。

抄本の作成は、總集の編纂とも關連する。立言篇上37では、「諸子は戰國に興り、文集は二漢に盛んにして、家家製有り、人人集有るに至る」と、文集編纂の氣運が時代とともに高まつてきたことに言及したあと、その反面で、あまりにも作品が増えすぎた結果、讀者が對應できる限界をすでに越えてしまつてゐるという。また、「或いは昔の重んずる所を、今は反つて輕んじ、今の重んずる所は、古の賤しむ所」と述べて、時代による審美感覺が變化したために、しつかりした基準にもとづく作品の選別淘汰を行ない、現代にあつて讀むべき作品を選びすぐつたアンソロジーの必要性を説いている。

この主張は、著者の兄蕭統が「文選序」で、「七代を更え、千祀を逾える」多數の作品中から、「其の蕪穢を略し、其の清英を集むるに非ざる自りは、蓋し功を太半に兼ねんと欲すること、難し」というのと、基本的に合致する。このころ、すでに『文選』は世に出ていたはずだから、こ

で敢えて兄と同趣旨の見解を述べるについては、何か特別の意味があつたのかも知れない。「顏氏家訓」文章篇には、「梁の孝元は蕃邸に在りし時、『西府新文』を撰す」とあり、『隋書』輕籍志の集部總集類には、『西府新文』十一卷が「蕭淑撰」として著録されている。自らかつてこうした選集を編んだこともあつたが、あるいは「文選」のできばえに不満で、別に新しく總集を編む用意があつたようにも想像できる。

蕭繹は藏書家である上に、熱心な讀書家でもあつた。片目が不自由だつたために、臣下に讀ませることが多かつたようだが、『南史』梁本紀によると、五人の擔當者に一更ずつ交替で書を讀ませ、いつも夜明けにまで及んだ。讀書中に大いびきをかいて熟睡するので、讀む方も眠くなつて、讀むのに順序次第を失つたり、ときにはこっそり飛ばし讀みをしたりすると、前に戻つて讀みなおさせ、おまけに鞭打ちの罰を加えたという。それだけの讀書家だつただけに、彼の頭には古今の典籍がぎっしり詰まっていたはずである。その意味では、『金樓子』には蕭繹の頭腦の中を窺わせる

ような面白さがある。

六朝人の書く文章は、故事や典故で隙間なく鎧われている。書く側の立場からいえば、筆者の脳裏には古典のことが常時いっぱい蓄えられていて、必要に応じていつでも取り出せる状態になっていなければならない。『金樓子』によって、我々は蕭繹という代表的な六朝文人の創作行爲の舞臺裏を垣間見ることができるともいえるだろう。

各篇の冒頭には、もと短い序が設けられて、その篇の趣旨を説明していた。『四庫全書總目提要』がいうように、序の現存するものは、戒子・后妃・捷對・志怪の四篇のみである。他の多くの篇に關しては、これら僅かに存する序の體例に倣って、著者の意圖を想像するほかない。

いま志怪篇序についていえば、その書き出しにはこういつている。「夫れ耳目の外、怪しむ者有る無しと、余あ爲なえらく然らずと」。要するにこの世には常識では推しはかれぬ不可思議なことが數多くあるというのであり、それに續けて、そうした怪異の數數を短く要約して列舉いっしょしている。これは干寶が『搜神記』を著わして、「神道の誣いつり

ならざるを發明」しようとし、郭璞が『山海經』に注して、その内容を「閔誕迂誇にして、奇怪傲儻の言多し」として疑う世間の常識に反發した態度と共通するものである。ここにかにも六朝人らしい考えが息づいているのが窺える。そして、志怪篇17には、蕭繹自身が結婚の日に遭遇した怪異の體驗が生々しく記されている。序で述べた怪異實在論の證明ともいえる。このように、一見すると他人の文章の抜き書きを寄せ集めたような内容に、時折り著者自身が突然顔をのぞかせるのも、『金樓子』の特色の一つである。もう一つ例を挙げれば、后妃篇は文字通り后妃の傳記で、短い序で帝王を助ける后妃の存在意義が説かれたあと、舜の二人の妃である娥皇・女英、殷湯王の妃有莘氏、後漢光武帝の陰皇后、同明帝の馬皇后について、短い傳記を連ね、最後に著者の母阮修容の二千字近くに及ぶ長い傳記を置いている。阮修容傳は、いわば息子の立場から見た「女の一生」を愛情を籠めて綴ったものであり、六世紀半ばのこの時代までに、これほど詳細に自分の母の生涯を記した傳記は他に類を見出しがたい。こうした貴重な文章が埋もれて

いることも、『金樓子』の魅力として特筆しておきたい。

ところで、『金樓子』は書名であるより前に、蕭繹の號として用いられていた。そのことは序に記されている。

『四庫提要』が「其の藩に在りし時、嘗て自ら金樓子と號す。因りて以て書に名づく」という通りである。また、著作としての『金樓子』は、ずっと早く湘東王時代の青年期から書き續けられていた。雜記篇上41に、「余『金樓子』を作りて、未だ竟らざるに、荊州自り都に還る」とあり、

それは大同五年（五三九）に、安右將軍・護郡將軍・領石頭戍軍事となつて建康に歸還したころのことと思われるが、帝位に即く十三年前のことになる。そして、『金樓子』興王篇20には、父武帝が即位以來五十年（正確には四十八年）、治世のために大きな努力を傾けてきたことが述べられており、立言篇上1には「先帝の朔望、哀を盡くして慟哭す」、さらに聚書篇1には「吾今年四十六歲、書を聚めて自りこのかた四十年、書を得ること八萬卷」ともある。蕭繹四十六歲といえば、承聖二年（五五三）、まさに死の前年に他ならない。西魏の侵寇を受けて生涯を終えるまで、ずっと

筆を執り續けていたことは明らかである。

「金樓子」が湘東王時代に用いた號であるところから、書物の『金樓子』も若いころの著作だとする説があるが、それは誤りである。もし假にもつと長い歲月が與えられていたとすれば、彼は恐らくさらに『金樓子』を書き續けていたに違いない。

蕭繹の人と爲りや『金樓子』の内容について、併せて參照すべきは『顏氏家訓』である。著者顏之推は、若いころ元帝に仕えて、親しく接した經驗があり、この書のあちこちでその思い出を懐しく回想している。たとえば、勉學篇では、元帝の老莊・周易の「三玄」愛好をめぐつて次のようにいう。「元帝 江荆の間に在りて、復た愛習する所なり。學生を召置して、親しく教授を爲し、寢を廢し食を忘れて、夜を以て朝に繼ぐ」。思い合わされるのは、西魏の大軍がいままさに江陵に押し寄せようとしていたとき、元帝は『老子』の講義を始め、危機的な状況下にありながら、なかなか講義を止めようとしなかつたという史書の記事である。

また同じく勉學篇に、元帝からの聞き書きとして、次のような記事がある。「昔 會稽に在りしとき、年始めて十二、便ち已に學を好む。時に又た疥を患い、手は拳^まぐるを得ず、膝は屈^{かか}むるを得ず。閑齋に葛帷を張り、蠅を避けて獨坐し、銀甌に山陰の甜酒を貯えて、時に復た之を進み、以て自ら痛みを寛^{ゆる}くす」。

そして、『金樓子』自序篇9には、蕭繹自らの筆で同じ事實を記している。「吾 小時に、夏日の夕中、絳紗の蚊^か絢を下ろして、中に銀甌一枚有り、山陰の甜酒を貯え、臥して讀み、時に曉に至る有り、率ね以て常と爲す。又た經^かて瘡を病み、肘膝爛^たれ盡くす。比^{このころ}以來、三十餘載、泛^{ひろ}く衆書萬餘を玩せり。かつての君臣二人の記憶は、時と所を隔てつつ吻合している。

また『金樓子』には、終制篇・戒子篇といった篇があつて、それぞれ自分の死後の始末や子どもに對する戒めを説くが、『顏氏家訓』にもまた終制篇があり、教子篇がある。命名のしかたも内容も大いに共通するところがある。同じ時代を共有した二人の思索は、互いに映發するところが多

い。『金樓子』と『顏氏家訓』の比較検討は、種々の興味深い事象を明らかにするだろう。

私は、『金樓子』を、六朝後期の文化や社會を理解するための重要な文獻と考え、一九九八年から一九九九年にかけて、京都大學大學院の演習のテキストに用い、院生諸君と共に少しずつ讀み進めてきた。まず最後の自序篇を讀み、續いて立言篇に進んだ。その途中で私が停年により京都大學を離れたので、以後は有志の讀書會に切り替えて、立言篇の後は序にさかのぼり、以後は排列の順序に従つて讀み進めてきた。讀書會は一時の中斷をはさんで、今日に至るまで續いている。毎回、擔當者の作成した譯注の草稿をもとにして、参加者で検討を加える方式は最初から一貫している。このたび、これまでの成果をまとめて、『中國文學報』に掲載することにした。便宜上、私が執筆の任に當たるが、内容は参加者すべてによる研鑽の所産であること、もとよりいうを待たない。参加者各位の貢獻に對して、改めて深い敬意と感謝の意を表する。

譯注の底本には、知不足齋叢書本（鮑本）を用い、主として四庫全書本（四庫本）、清・謝章鋌による抄『永樂大典』本（抄本、臺灣國立中央圖書館藏、一九八五年、中文出版社景印本）及び謝氏の校語（謝校）、百子全書本（百子本）などによって校勘した。

なお、今回の譯注には、稻垣裕史・大賀晶子・鈴木達明・津守陽・永田知之・二宮美那子の諸氏による草稿を参照した。

金樓子序

先生曰、余於天下爲不賤焉。^②竊念臧文仲既歿、其言立於世。^③曹子桓云、「立德著書、可以不朽」。^④杜元凱言、「德者非所企及、立言或可庶幾」。^⑤故戶牖懸刀筆、而有述作之志矣。^⑥常笑淮南之假手、每蚩不韋之託人。^⑦由年在志學、躬自搜纂、^{*}以爲一家之言。^⑧粵以凡庸、早賜茅社、^{*}祚土瀟湘、^⑨拳帷陝服。^⑩早攝神州、晚居外相、文案盈前、書幌未輟、^⑪俾夜作畫、勤亦至矣。^⑫

先生は以下のように述べた。私は天下に卑しからぬ身分である。思うに臧文仲は身まかつてのち、そのことばが世に確立した。曹丕（子桓）は「徳を立て書を著わしてこそ、不朽であり得る」といったし、杜預（元凱）は「徳は努力して得られるものではなく、ことばの確立こそが願わしい」といった。そこで私は戸口ごとに筆記具を備えて、著述をこととする志を抱いてきた。淮南王（劉安）が人手を借り、呂不韋が他人に頼って書を著わしたことをいつもあざ笑つたものだ。まだ十五歳のころから、自分で題材を捜し集めては、独自の見識ある著述をなそうとしてきた。凡庸の身ながら、つとに藩王となつて、瀟湘の地に封ぜられ、荊州の刺史となつた。先には都の政治に携わり、後には地方の長官となつて、文書は机上にうずたかく、執務室は開いたままで、夜を日に繼いで公務に追われ、一生懸命務めたものだ。

〔校勘〕

「金樓子序」…四庫本・抄本↓「原序」。

「言立」…底本は

「立言」、四庫本・抄本に従う。「託」…抄本↓「托」。「人」…底本は一字空格。四庫本に「原缺一字」。いま錢校・百子本に従う。「由」…錢校・百子本↓「由是」。「搜」…四庫本↓「修」。「祚」…抄本↓作。錢校↓「昨」。「陝服」…底本は「挾」。錢校・百子本に従う。

(注)

① 先生 著者蕭繹の自稱。著作の序を「○○先生曰」で始める例は、晉・皇甫謐「三都賦序」(『文選』四五)の「玄晏先生曰」、梁・庾肩吾「書品序」(『書品論』、『法書要錄』二)の「玄靜先生曰」などがある。

② 余於天下爲不賤焉 『荀子』堯問篇に、「吾於天下不賤矣、然而吾所執贄而見者十人」。本書立言篇上15にも、「予答曰、吾於天下亦不賤也」とある。侯景の亂に際して、蕭繹に武帝の意を代行して諸藩を統括するようにとの要請があったときに、彼はそれを承諾せず、「吾於天下不賤、寧侯都督之名、帝子之尊、何藉上臺之位」といつて謝絶した(『南史』梁本紀下)。

③ 竊念臧文仲既歿二句 臧文仲は、春秋魯の賢臣。『春秋左氏傳』襄公二十四年に、「魯有先大夫曰臧文仲、既沒、其言立」。臧文仲の死後に、彼の生前のことばかりと受け入れられたことをいう。なお、釋文に、「既沒、其言立、今俗本皆作其言立於世」とあり、『金樓子』は俗本に一致する。

④ 曹子桓云云 曹子桓は、魏文帝曹丕。子桓は字。『三國

金樓子譯注(一)(興膳)

志』魏書二文帝紀注に「魏書」を引いている。「帝初在東宮、疫癘大起、時人彫傷、帝深感歎。與素所敬者大理王朗書曰、「生有七尺之形、死唯一棺之土、唯立德揚名、可以不朽、其次莫如著篇籍」。曹丕が文章の價値を重んじたことは、「典論論文」(『文選』五二)に、「蓋文章經國之大業、不朽之盛事」といい、また「與吳質書」(同四二)で、建安七子の一人徐幹が「中論」を著わして「一家の言を成した」ことを、「此子爲不朽矣」と評したことも窺える。

⑤ 杜元凱言云云 王隱「晉書」(『三國志』魏書一六杜畿傳注引)に、杜預が常にいつていたこととして、「德者非所以企及立功立言、所庶幾也」とある。『世說新語』方正篇注にも引かれる。

⑥ 戶牖懸刀筆二句 後漢の王充の故事を用いる。『後漢書』四九王充傳に、「充好論說、始若詭異、終有理實。以爲俗儒守文、多失其眞、乃閉門潛思、絕慶弔之禮、戶牖牆壁各置刀筆。著『論衡』八十五篇、二十餘萬言、釋物類同異、正時俗嫌疑。『述作之志』は、曹丕「與吳質書」(『文選』四二)に、「德理常斐然有述作之意」。

⑦ 淮南之假手 漢の淮南王劉安が學者たちを集めて『淮南子』を編纂させたことをいう。『淮南子』高誘序に、「初、安爲辨達、善屬文。……天下方術之士、多往歸焉。於是遂與蘇飛・李尚・左吳・田由・雷被・毛被・伍被・晉昌等八人、及諸儒大山・小山之徒、共講論道德、總統仁義、而著此書」。また『漢書』四

四淮南王傳參照。

⑧ 不韋之託人 呂不韋の『呂氏春秋』編纂については、『史記』八五呂不韋列傳に詳しい。「當是時、魏有信陵君、楚有春申君、趙有平原君、齊有孟嘗君、皆下士喜賓客以相傾。呂不韋以秦之彊、羞不如、亦招致士、厚遇之、至食客三千人。是時諸侯多辯士、如荀卿之徒、著書布天下。呂不韋乃使其客人人著所聞、集論以爲八覽・六論・十二紀・二十餘萬言。以爲備天地萬物古今之事、號曰『呂氏春秋』。布咸陽市門、懸千金其上、延諸侯游士賓客有能增損一字者予千金」。『金樓子』立言篇上15でも、『淮南子』『呂氏春秋』兩書の編纂について、次のように批判している。「予嘗切齒淮南・不韋之書、謂爲賓遊所製、每至著述之間、不令賓客觀之也」。

⑨ 由年在志學 「由」は、「猶」に同じ。「志學」は、『論語』學而篇の「吾十有五而志乎學」にもとづくが、六朝期の用例としては、曹植「武帝誄」（『藝文類聚』一三帝王部三）の「年在志學、謀過老成」、陶淵明「賁子」（『陶淵明集』三三）の「阿宣行志學、而不愛文術」、任昉「王文憲集序」（『文選』四六）の「年始志學、家門禮訓、皆折衷於公」などがある。十五歳といえば、蕭繹は眼疾に苦しめられていた時期で、『金樓子』自序篇9には、「余年十四、苦眼疾沈痼、比來轉暗、不復能自讀書」とある。

⑩ 躬自 『論語』衛靈公篇に、「子曰、躬自厚、而薄責於人、則遠怨矣」。

⑪ 一家之言 『史記』一三〇太史公自序に、『史記』の撰述について、「序略、以拾遺補藝〔闕〕、成一家之言」という。また司馬遷「報任少卿書」（『文選』四一）にも、「亦欲以究天地之際、通古今之變、成一家之言」とある。

⑫ 粵以凡庸 「粵」は、發語の辭。「ここに」と訓ずる。庾信「哀江南賦序」（『周書』四一庾信傳）に、「粵以戊辰之年、建亥之月、大盜移國、金陵瓦解」。蕭繹自身の「馳檄告四方」（『梁書』五元帝紀）にも、「粵以不佞、謬董連率、遠惟國艱、不遑寧處」。

⑬ 早賜茅社二句 「茅社」「祚土」は、諸侯に封ずること。沈約「齊故安陸昭王碑文」（『文選』五九）に、「方軌茅社、俾侯安陸」とあり、李善注に『尚書緯』を引いて、「天子社、東方青、南方赤、西方白、北方黑。上冒以黃土、將封諸侯、各取方土、直以白茅以爲社」という。蕭綱「爲子大心讓當陽公表」（『藝文類聚』五一封爵部）に、「遂復早建茅社、夙開井賦」。「昨土」は、『左傳』隱公八年に、「昨之土而命使氏」。「昨」は「祚」に同じで、賜うこと。蕭繹が湘東王に封ぜられ、のち荊州刺史に任ぜられたことをいう。『梁書』二武帝紀中に、「天監十三年秋七月乙亥、立皇子綸爲邵陵郡王、繹爲湘東郡王、紀爲武陵郡王」とあり、同五元帝紀にも、「天監十三年、封湘東郡王、邑二千戶」とある。また同三武帝紀下に、「普通七年冬十月辛未、以丹陽尹湘東王繹爲荊州刺史。……太清元年正月壬寅、以鎮南將軍・江州刺史湘東王繹爲鎮西將軍・荊州刺史」とある。

⑭ 襄帷陝服

「襄帷」は、車のとばりをかかげること。『後漢書』三一賈琮傳の、賈琮が冀州刺史となつて赴任する際に、「遠く視廣く聽いて、美惡を糾察すべき」刺史たる者が、馬車の帷裳を垂れて閉じこもっているようではいけないといつて、御者に命じて「帷」を「褰」げさせたという故事により、官吏が進んで民衆に近づこうとすることをいう。蕭繹「後臨荆州詩」(『藝文類聚』五〇職官部六)に、「擁旄去京縣、襄帷辭未央」。また「玄覽賦」(同二六言志・「文苑英華」一二二六)に、「蕭子騫帷九水、作牧三宮」。「陝服」は、荆州を指す。任昉「齊竟陵文宣王行狀」(『文選』六〇)に、「初沈攸之跋扈上流、稱亂陝服」とあり、李善注に臧榮緒「晉書」を引いて、「武陵王令曰、荆州勢據上流、將軍休之委以分陝之重」という。周の周公と召公が陝を東西に分治した故事から、荆州を陝州に比してその重要さをいっただもの。「服」は、「五服」で、王都からの距離により五種に分かれた土地。

⑮ 早攝神州二句

「神州」は、都の地。『梁書』五元帝紀に、「初爲寧遠將軍・會稽太守、入爲侍中・宣威將軍・丹陽尹」とあり、丹陽尹だったところが「早攝神州」であり、荆州刺史から九州刺史を経て再び荆州刺史となった時期が「晚居外相」である。『金樓子』聚書篇に、「爲丹陽尹時、啓請先宮書。同著書篇に、「余中年承乏、攝牧神州」。また「玄覽賦」(『文苑英華』一二六)に、「既攝州於淮海、且作尹乎中京」。「外相」は、地方の要職。『晉書』六六陶侃傳に、「史臣曰、……士行(侃字)

金樓子譯注(一)(興膳)

望非世族、俗異諸華、拔萃陬落之間、比肩鬚髻之列、起居外相、宏總上流。

⑯ 文案盈前二句

「文案盈前、堆案盈机」。謝朓「京路夜發」(『文選』二七)に、「文案方盈前、懷人去心賞」。劉孝綽「昭明太子集序」(『梁昭明太子集』)に、「雖一日二日、攝覽萬機、猶臨書幌而不休、對欵案而忘怠」。蕭綱「昭明太子集序」(同上)に、「欵案無休、書幌密倦」。

⑰ 俾夜作畫二句

「燈賦」(『藝文類聚』八〇火部)に、「以夜繼晝、烈者所依」。徐幹「中論」譴交に、「殷殷法法、俾夜作畫」。これは「詩」大雅「蕩」の「式號式呼、俾晝作夜」をもじったもの。「勤亦至矣」は、『後漢書』五七劉陶傳に、「功既顯矣、勤亦至矣」。應璩「與廣川長岑文瑜書」(『文選』四二)に、「知恤下人、躬自暴露、拜起靈壇、勤亦至矣」。

其間屢事玄言、亟登講肆、外陳玉鉉之文、內宏金鑿之典。

從乎華陰之市、廢乎昌言之說。其事一也。六戒「戎」多務、千乘糾紛、夕望湯池、觀仰月之勢、朝瞻美氣、眺非烟之色、替於筆削。其事二也。復有西園秋月、岸幘舉杯、左海春朝、連章摘翰。雖有欣乎寸錦、而久棄於尺璧。其事三也。而體多羸病、心氣頻動。臥治終日、睢陽得善政之聲、足不跨鞍。

聊城有卻兵之術^③。吾不解一也。常貴無爲、每嗤有待^④。閒齋寂寞、對林泉而握談柄^⑤、虛宇遼曠、玩魚鳥而拂叢書。愛靜之心^⑥、彰乎此矣。而候騎交馳、仍麾白羽之扇^⑦、兵車未息、還控蒼兕之軍^⑧。此吾不解二也。有三廢學、二不解、而著書不息、何哉。若非隱淪之愚谷^⑨、是謂高陽之狂生者也^⑩。竊重管夷吾之雅談、諸葛孔明之宏論、足以言人世、足以陳政術、竊有慕焉。老生有言、知我者希、則我者貴矣^⑪。有是哉、有是哉^⑫。

その間しばしば老莊の言を重んじ、たびたびその講義を行なつて、外には玉の鉉さながらのまばゆい文を連ね、内には黄金の酒だるにまがう華麗な典を廣めた。行列ができてような俗受けに棹さし、道理にかなつたよき言説を放棄していた。これが「學問をなおざりにしていた」事情の第一である。軍事には任務が多く、領國の政務は繁多で、夕べに城池を望みつつ、遙かに月をふり仰ぎ、朝にめでたい慶雲を眺め、そのおぼろなさまを見上げるに時を過ごして、述作を怠つていた。これが「學問をなおざりにしていた」

事情の第二である。さらにまた西園に秋の明月を愛でつつ、頭巾をあみだにかぶつて杯を舉げ、東海の春のあしたに、同人たちで詩を作りあつた。ささやかな美文の楽しみはあつても、大きな著作の營みを久しく放棄していた。これが「學問をなおざりにしていた」事情の第三である。その上病弱な體質で、心情が不安定だつた。こんな状態で終日臥せつたまま、善政の評判を得たり、馬に乗りもせず、敵兵を退けるようなまねはできない。これが私に不可能な第一のことである。私は常に無爲を貴んで、何かに依存することを卑しむ。静かな部屋でひっそりと、林泉の前に拂子を手に取り、廣々とした天空のもと、魚鳥に親しみながら笠竹を振るう。静寂を愛する心は、この通り明らかだ。なのに斥候の騎兵が馳せめぐれば、白羽の扇を翻して指揮を執り、戦車がひっきりなく往來するただなかで、水軍の行動をとりしきることもやらねばならない。これが私に不可能な第二のことである。かく學問をなおざりにした三つの事情、自分に不可能な「だがせざるを得ない」二つのことがありながら、書を著わすことを止めなかつたのは、な

ぜだろわか。愚かな隠者でないとすれば、もの狂いの書生
ということになろう。私はかねてより管仲（夷吾）のりつ
ばな發言、諸葛亮（孔明）の大きな論議を、人の世のあり
方、政治の方法をよく述べたものとして重んじ、心中ひそ
かに敬慕の念を抱いてきた。老子はいつている、「我を知る
者は希なれば、則ち我は貴し」と。これあるかな、これ
あるかなだ。

〔校勘〕

「玄言」…底本は「元言」、四庫本・抄本に従う。「疊」…もと
「疊」に作る。抄本注に「案疊作疊」。「摛」…底本は「離」、謝
校・百子本に従う。「謂」；抄本↓「爲」。「生」…四庫本・抄本
↓「氏」。

〔注〕

⑮ 屢事玄言二句 「玄言」は、老莊に『周易』を含めた「三
玄」の哲學をいう。蕭繹が老莊の書を愛好したことは、若いこ
ろ彼に仕えた顔之推が『顏氏家訓』勉學篇で回顧している。
「元帝在江荆間、復所愛習、召置學生、親爲教授、廢寢忘食、
以夜繼朝、至乃倦劇愁憤、輒以講自釋。吾時頗預末筵、親承音
旨、性既頑魯、亦不好云。」「梁書」元帝紀や『南史』梁本紀下

金樓子譯注（一）（興膳）

によれば、蕭繹は最晩年、西魏軍が大舉して江陵に攻め寄せて
も、なお「老子」の講義を續けていた。「登講肆」は、蕭繹
「梁簡文帝法寶聯璧序」（『廣弘明集』二〇）に、「至於鹿園梁
義龍宮與說、遠命學徒、親登講肆」。

⑲ 外陳玉鉉之文二句 「玉鉉」「金疊」は、文章の輝かしさを
いう。「玉鉉」は、鼎についた玉のつる。「易」鼎卦上九の爻辭
に、「鼎玉鉉、大吉、無不利。」「金疊」は、『詩經』周南「卷
耳」に、「我姑酌彼金疊、維以不永懷」。また班固「東都賦」
（『文選』一）に、「列金疊、班玉觴」など。

⑳ 華陰之市 後漢の學者張楷の故事による。『後漢書』三六張
楷傳に、「楷字公超、通『嚴氏春秋』『古文尚書』、門徒常百人。
賓客慕之、自父黨夙儒、借造門焉。そうした人氣に張楷自身
は嫌氣がさした。かくて「隱居弘農山中、學者隨之、所居成市、
後華陰山南遂有公超市。」「華陰」は、陝西省弘農郡に屬する縣。
蕭繹「皇太子講學碑」（『初學記』一一）講論・『藝文類聚』五五
雜文）に、「博望之園、反類華陰之市」。

㉑ 昌言之說 「昌言」は、正しい言説。「尚書」大禹謨に、「禹
拜昌言、曰兪」。孔傳に、「昌、當也。以益言爲當、故拜受而然
之」とある。

㉒ 其事一也 後にいう「三廢學」の一に相當する。

㉓ 六戒多務 「六戒」は、そのままでは意をなしがたい。しば
らく「六戎」の誤りと見なす。「六戎」は「六軍」に同じで、
軍事を意味する。

- ②④ 千乘糺紛 「千乘」は、兵車千輛の意で、諸侯の國をいう。
- ②⑤ 夕望湯池 「湯池」は、金城湯池。蕭繹「懷舊志序」(「藝文類聚」三四人部一八)に、「吾自北守琅臺、東探禹穴、觀濤廣陵、面金湯之設險、方舟宛委、眺玉筍之干霄」。
- ②⑥ 非烟之色 慶雲のありさま。「史記」二七天官書上帝舜有虞氏に、「于時和氣普應、慶雲興焉、若烟非烟、若雲非雲、郁郁紛紛、蕭索輪囷」。「竹書紀年」にも同じ文がある。
- ②⑦ 西園 建安の文人たちの郡下の遊宴を重ねたイメージであらう。魏文帝曹丕「芙蓉池作」(「文選」二二二)に、「乘輦夜行遊逍遙步西園」、曹植「公讌詩」(同二〇)に、「清夜遊西園、飛蓋相追隨」、王粲「雜詩」(同二九)に、「日暮遊西園、冀寫憂思情」。沈約「應王中丞思遠詠月」(同三〇)にも、「西園」への連想が見える。「高樓切思婦、西園游上才」。
- ②⑧ 岸幘 頭巾を後ろにずらして額をあらわすこと。くつろいださま。孔融「與韋林甫書」(「藝文類聚」五三治政部下)に、「岸幘廣坐、舉杯相於」。「世說新語」簡傲篇に、「謝奕」在「桓」溫坐、岸幘嘯詠、無異常日」。
- ②⑨ 左海 東海をいう。會稽太守時代のことを回顧している。
- ③⑩ 雖有欣乎寸錦二句 「寸錦」は、「抱朴子」外篇審舉篇に、「寸錦足以知巧、刺鼠足以知觀也」。また同佚文(「太平御覽」八一五布帛部錦)に、「小文雖巧、猶寸錦細碎之珍」。「尺璧」は、曹丕「典論論文」(「文選」五二)に、「古人賤尺璧、而重寸陰、懼乎時之過已」。李善注は「淮南子」原道訓の「聖人
- 不貴尺之璧、而重寸之陰。時難得而易失也」を引く。ここでは「一家之言」たり得るような著作を意味する。
- ③⑪ 心氣頻動 『金樓子』自序篇8に、「吾年十三、誦百家譜。雖略上口、遂感心氣疾、當時奔走、及長漸善。云々」とあるのを參照。そこで蕭繹は長く「心氣」が不安定だったことを頻りに述べている。
- ③⑫ 臥治終日二句 漢の汲黯の故事を用いる。「史記」一二〇汲黯傳によれば、かねてから病弱だった汲黯は、田舎に引きこもっていたところを武帝に呼び出されて、淮陽太守に任ぜられた。尻込みする汲黯に對して、武帝はいった。「願淮陽吏民不相得、吾徒得君之重、臥而治之」。寝たままでよいから淮陽を治めてほしいとまで懇請されて、汲黯はようやく決心して任地に赴いた。「黯居郡如故治、淮陽政清」。「淮陽」は、「淮陽」の誤り。
- ③⑬ 足不跨鞍二句 漢の魯仲連の故事を用いる。「史記」八三魯仲連傳に次のような話がある。燕の將軍が齊の聊城を攻め落としたが、聊城で彼を燕に讒言する者があり、將軍は誅殺を恐れて城を守ったまま、歸國しようとしなかった。齊の田單が聊城を攻略し、一年以上たつて多くの戦死者が出たが、城は陥落しなかった。そこで魯仲連は燕將に宛てた手紙を矢にくくりつけて城中に放ち、諄々と理を説いて燕將を説得した。燕將は手紙を讀んで心を動かされ、自ら命を絶つた。そこで田單は勞せずして聊城をおとした。

34 有待 「莊子」逍遙遊篇に、「夫列子御風而行、冷然善也。

旬有五日而後反。彼於致福者、未數數然也。此雖免乎行、猶有所待者也。」「待」は、何かを頼りにすること。風に御する列子は風を頼りにしている。また齊物論篇の罔兩と景(影)の問答にも、「景曰、吾有待、而然者邪。吾所待又有待、而然者邪」とある。これを承けて、魏晉以後の玄學では、「有待」「無待」の議論が盛行した。

35 握談柄 「談柄」は、談論の際に手に持つ拂子。庾信「送靈法師葬」(「文苑英華」三〇五)に、「玉匣摧談柄、懸河落辯鋒」。

36 玩魚鳥 嵇康「與山巨源絕交書」(「文選」四三)に、「遊山澤、觀魚鳥、心甚樂之」。蕭繹「全德志論」(「藝文類聚」二一)に、「饒甘菓而足花卉、葆筠篁而玩魚鳥。」

37 愛靜之心 庾信「詠畫屏風詩」其二十一(「庾子山集」五)に、「愛靜魚爭樂、依人鳥入懷」。

38 仍麾白羽之扇 「白羽扇」は、諸葛亮の故事による。「太平御覽」三〇七麾兵に引く裴啓「語林」に、「諸葛武侯與司馬宣王在渭濱、將戰、宣王戎服莅事、使人視武侯、素輿葛巾、持白毛、扇、指麾三軍。皆隨其進止、宣王聞而歎曰、可謂名士」。なお晉の顧榮にも、白羽扇を手に軍を指揮したという故事(「北堂書鈔」一三四所引「晉中興書」)がある。

39 還控蒼兕之軍 「史記」三三齊太公世家に、「文王崩、武王即位。九年、欲修文王業、東伐以觀諸侯集否。師行、師尚父左杖黃鉞、右把白旄以誓曰、蒼兕蒼兕、總爾衆庶、與爾舟楫、後

金樓子譯注(一)(興膳)

至者斬。」「蒼兕」は、もと水獸の名で、水軍の船長をいう。

40 隱淪之愚谷 「愚谷」は、「愚公移山」で知られる「列子」湯問篇の故事による。

41 高陽之狂生 漢の學者酈生食のこと。「史記」九七酈生傳にいう。「酈生食其者、陳留高陽人也。好讀書、家貧落魄、無以為衣食業、爲里監門吏。然縣中賢豪不敢役、縣中皆謂之狂生」。また自分を劉邦麾下の騎士に賣りこんで稱するには、「臣里中有酈生、年六十餘、長八尺、人皆謂之狂生、生自謂我非狂生」。

42 知我者希二句 「老子」第七十章に、「知我者希、則我者貴」。

ここでは「我を知る者は希なれば、則ち我は貴し」と訓んだが、「我を知る者は希にして、我に則る者は貴し」と訓む説もある。

43 有是哉 「論語」子路篇に、「子路曰、衛君待子而爲政、子將奚先。子曰、必也正名乎。子路曰、有是哉、子之迂也、奚其正」。

裴幾原・劉嗣芳・蕭光侯・張簡憲、余之知己也。伯牙之

琴、嗟緣綺之長履、巨卿之驥、驅白馬其安歸。昔爲俎豆之人、今成介冑之士、智小謀大、功名其安在哉。蓋以金樓子爲文也、氣不遂文、文常使氣、材不值運、必欲師心。霞

「暇」閑得語、莫非撫臆。松石能言、必解其趣、風雲玄感、儻獲見知。今纂開闢已來、至乎耳目所接、即以先生爲號、

名曰金樓子。蓋士安之元晏、稚川之抱朴者焉。^{④⑤}

裴幾原（裴子野）・劉嗣芳（劉顯）・蕭光侯（蕭勳）・張簡憲（張纘）は、私の知己だった。傷ましや伯牙亡きあと、その遺愛の琴はずっと弾く人もなく、范式（巨卿）は白馬を驅りたてて、さてどこへ行こうとするのか。かつては禮法をこととした私が、今では武人の身となって、小さな知恵で大きなはかりごとをめぐらす、さてその功名はいずこにあるやら。金樓子たる私の作った文章といえば、志氣は文節に追いつけず、文節は常に志氣を驅りたてて、才能と命運は調和せぬまま、もっぱら我が心に忠實であろうとしてゐる。つれづれの間に得たことばも、すべて我が心から出たものだ。木石にもし口がきけるなら、必ずやその趣を理解しようし、風雲は暗暗に感應して、分かってくれるはずである。いま天地開闢に始まって、わが耳目でじかに接したことに至るまでの諸事を編纂し、先生の號を取って、『金樓子』と名づけた。いわば皇甫謐（士安）にとつての『玄晏春秋』、葛洪（稚川）にとつての『抱朴子』のよう

なものだ。

〔校勘〕

「智」…抄本↓「志」。「玄」…底本は「元」、抄本に従う。「儻」…抄本↓「倘」。「已」…抄本↓「以」。

〔注〕

④⑤ 裴幾原 裴子野（四六九―五三〇）、字は幾原。河東聞喜（山西省）の人。梁の著作郎から、中書侍郎、鴻臚卿などを歴任した。『梁書』三〇本傳に、「子野與沛國劉顯・南陽劉之遴・陳郡殷芸・陳留阮孝緒・吳郡顧協・京兆韋稜、皆博極羣書、深相賞好、顯尤推重之。時吳平侯蕭勳・范陽張纘、每討論墳籍、咸折中於子野焉」とあり、ここに名を挙げられる他の三人の人物が含まれていることに留意されたい。蕭繹も彼等の集いに加わっていたものと想像できる。『金樓子』立言篇上15は、裴子野と著者との問答から成る。編年體の『宋略』二十卷を著わしたことで知られ、いま彼の文として遺る「彫蟲論」はその一部と推定される。他に『集注葬服經傳』一卷、『葬服傳』一卷、『衆僧傳』二十卷、『梁鴻臚卿裴子野集』十四卷が『隋書』經籍志に著録される。『梁書』三〇・『南史』三三三。

④⑤ 劉嗣芳 劉顯（四八一―五四三）、字は嗣芳。沛國相（江蘇省）の人。尋陽太守を経て、平西諮議參軍に至った。『梁書』

四〇本傳に、「顯與河東裴子野・南陽劉之遴・吳郡顧協、連職禁中、遞相師友、人莫不慕之。顯博聞強記、過於裴・顧」とある。ことに「漢書」に通じた。「顏氏家訓」書證篇に、「沛國劉顯、博覽經籍、偏精班漢、梁代謂之漢聖」とある。「漢書音」二卷が「隋書」經籍志に著録される。「梁書」四〇・「南史」五〇。

④⑥ 蕭光侯 蕭勛（生卒年未詳）、字は文約。梁武帝蕭衍の祖父道賜の曾孫。官は太子左衛率に至り、侍中を追贈された。諡を光侯という。聚書に努め、三萬卷の藏書を擁して倦まず讀書し、ことに「東觀漢記」は暗誦するに及んだ。「南史」五一本傳に、「劉顯執卷策勸、酬應如流、乃至卷次行數亦不差失。少交結、唯河東裴子野・范陽張纘善」。蕭纘は彼の墓誌を書いている（「藝文類聚」四八職官部四）。「南史」五一。

④⑦ 張簡憲 張纘（四九九〜五四九）、字は伯緒。范陽方城（河北省）の人。妻は梁武帝の第四女富陽公主。武帝治世の末期に平北將軍・寧蠻校尉となつたが、侯景の亂を経て、岳陽王蕭詧が不仲だった叔父蕭繹を江陵に攻略したとき、人質となり、亂中に殺害された。蕭繹の即位後、侍中・開府儀同三司を追贈され、諡を簡憲公という。「梁書」三四本傳にいう。「纘有識鑒、自見元帝、便推誠委結。及元帝即位、追思之、嘗爲詩、其序曰、簡憲之爲人也、不事王侯、負才任氣、見余則申旦逢夕、不能已已。懷夫人之德、何日忘之」。續著「鴻寶」一百卷、文集二十卷。「隋書」經籍志には、「梁雍州刺史張纘集十一卷」が著

録される。「梁書」三四・「南史」五六。

④⑧ 伯牙之琴 「呂氏春秋」本味篇にもとづく故事。「伯牙鼓琴、鍾子期聽之、方鼓琴而志在太山、鍾子期曰、善哉乎鼓琴、巍巍乎若太山。少選之間、而志在流水、鍾子期又曰、善哉乎鼓琴、湯湯乎若流水。鍾子期死、伯牙破琴絕弦、終身不復鼓琴、以爲世無足復爲鼓琴者。非獨琴若此也、賢者亦然」。

④⑨ 綠綺之長廢 「綠綺」は、琴の名器。「文選」三〇の張載「擬四愁詩」に、「佳人遺我綠綺琴、何以贈之雙南金」。李善注に傅玄「琴賦序」を引いていう。「齊桓公有鳴琴曰號鍾、楚莊王有名琴曰繞梁、中世司馬相如有綠綺、蔡邕有焦尾、皆名琴也」。

④⑩ 巨卿之驥二句 「巨卿」は、後漢の范式の字。「後漢書」八一獨行傳が記す范式とその親友張劭（字は元伯）の友情物語。郡の功曹だった范式の夢枕に張劭が現われた。「式忽夢見元伯玄冕垂纓履履而呼曰、『巨卿、吾以某日死、當以爾時葬、永歸黃泉。子未我忘、豈能相及。』式恍然覺寤、悲歎泣下、具告太守、請往奔葬。太守雖心不信而重違其情、許之。式便服朋友之服、投其葬日、馳往赴之。式未及到、而葬已發引、既至壙、將窆、而柩不肯進。其母撫之曰、『元伯、豈有望邪。』遂停柩移時、乃見有素車白馬、號哭而來。其母望之曰、『是必范巨卿也』。巨卿既至、叩喪言曰、『行矣元伯、死生路異、永從此辭』。會葬者千人、咸爲揮涕」。

④⑪ 俎豆之人 「俎」は、祭祀のときに、肉を乗せるまないた。「豆」は、やはり祭祀のときに供物を盛るたかつき。併せて禮

法を總稱する。「論語」衛靈公篇に、「俎、豆之事、則嘗之聞矣。」
⑤② 介冑之士 「介」は、よろい。「冑」は、かぶと。併せて武士をいう。「史記」韓非傳に、「寬則寵名譽之人、急則用介冑之士。」

⑤③ 智小謀大 「易」繫辭下傳に、「子曰、德薄而位尊、知小而謀大、力小而任重、鮮不及矣」とある。

⑤④ 金樓子 「金樓子」は、蕭繹が湘東王時代から用いた號。「金樓」を號に用いた先例には、「抱朴子」黃白篇の「金樓先生所從青林子受作黃金法」がある。

⑤⑤ 氣不遂文二句 「氣」(活發な生命力)と「文」(表現力)とのバランスは、六朝の文學理論を代表する鍾嶸「詩品」がことに重んずる二つの要素だった。同書上品劉楨評に、この詩人の缺點を指摘して、「但氣過其文、雕潤恨少」。また同書の曹植評・王粲評を參照。「使氣」は、「文心雕龍」才略篇に、「替康師心以遺論、阮籍使氣以命詩、殊聲而合響、異翻而同飛。」

⑤⑥ 必欲師心 「師心」は、自分の心を是とすること。「莊子」人間世篇に、「夫胡可以及化、猶師心者也」。「文心雕龍」論說篇に、「詳觀蘭石之才性、仲宣之去代、叔夜之辨聲、太初之本玄、輔嗣之兩例、平叔之二論、並師心獨見、鋒穎精密、蓋人倫之英也」。また⑤⑤の同才略篇參照。「顏氏家訓」文章篇に、「學爲文章、先謀親友、得其評裁、可知施行、然後出手。慎勿師心自任、取笑旁人也」。

⑤⑦ 霞「暇」間得語 錢鍾書「管錘篇」一九九に従い、「霞」を

「暇」の音訛と見なす。蕭繹の兄蕭統の「文選序」に、「余監撫餘閑、居多暇日」とあるのと趣を同じくしよう。

⑤⑧ 莫非撫臆 陸機「演連珠」其二十九(「文選」五五)に、「臣聞動循定檢、天有可察。應無常節、身或難照。是以望景投日、盈數可期。撫臆論心、有時而謬」。

⑤⑨ 風雲玄感 傅亮「爲宋公修張良廟教」(「文選」三六)に、「張子房道亞黃中、照鄰殆庶、風雲玄感、蔚爲帝師」。

⑥① 士安之元晏 皇甫謐(二一五〜二八二)、字は士安、玄晏生と號した。安定朝那(甘肅省)の人。終生官に仕えず、著述に専念した。「帝王世紀」十卷、「高士傳」六卷、「玄晏春秋」三卷などが「隋書」經籍志に著録される。「晉書」五一。

⑥② 稚川之抱朴 葛洪(二八三?〜三四三?)、字は稚川、抱朴子と號した。丹陽句容(江蘇省)の人。官に就かず、後年には廣州の羅浮山にこもって練丹に努めた。仙道の理論を述べた「抱朴子」内篇二十卷を著わした。「隋書」經籍志では道家に録される。外篇三十卷は雜家に屬する。「晉書」七一。

興王 箴戒 后妃 終制 戒子 聚書
二南五霸 說蕃 立言上 立言下 著書
捷對 志怪 雜記上 雜記下 自序①

[注]

① 「興王」以下「自序」まで、原著の篇目と排列を示す。

金樓子卷第一

梁孝元皇帝撰

興王篇一

太古の傳説時代から、著者の父である梁武帝に至るまで、歴代王朝の創始者の略傳を綴る。ただし、必ずしも初代の王ではない帝王も含まれている。一種の帝王論ともいえる。

1 粵若稽古^①、天皇氏^②、地皇氏、人皇氏、分有十紀。一曰九頭^③、二曰五龍、三曰括提^④、四曰合雒^⑤、五曰連通、六曰序命、七曰脩飛^⑥、八曰因穆^⑦、九曰禪通、十曰疏訖^⑧。容成氏^⑨、大庭氏、柏皇氏、中央氏、栗陸氏、驪連氏、赫蘇氏、宗盧氏、祝和氏、渾沌氏、吳英氏、有巢氏、朱襄氏、葛天氏、陰康氏、無懷氏。

金樓子譯注 (一) (興王)

ここにいにしえのことを考えるに、天皇氏があり、地皇氏があり、人皇氏があつて、十紀に分かたれる。第一を九頭といい、第二を五龍といい、第三を括提といい、第四を合雒といい、第五を連通といい、第六を序命といい、第七を脩飛といい、第八を因穆といい、第九を禪通といい、第十を疏訖という。その間に容成氏、大庭氏、柏皇氏、中央氏、栗陸氏、驪連氏、赫蘇氏、宗盧氏、祝和氏、渾沌氏、吳英氏、有巢氏、朱襄氏、葛天氏、陰康氏、無懷氏があつた。

[注]

① 粵若稽古 「粵」は「曰」に同じ。「尚書」堯典に、「曰、若稽古帝堯」とあり、孔傳に「若、順。稽、考也。能順考古道而行之者帝堯」と注する。王逸「魯靈光殿賦」(「文選」一一)に、「粵若稽古、帝漢祖宗、潛哲欽明」。

② 自天皇氏至十曰疏訖 『三皇本紀』(唐・司馬貞「史記索隱」補)に、「故春秋緯稱自開闢至於獲麟、凡三百二十七萬六千歲、分爲十紀、凡世七萬六百年。一曰九頭紀、二曰五龍紀、三曰攝提紀、四曰合雜紀、五曰連通紀、六曰序命紀、七曰脩飛紀、八曰回提紀、九曰禪通紀、十曰流訖紀。蓋流訖當黃帝時、

制九紀之間、是以錄於此補紀之也。『廣雅』釋天には、「天地辟、設人皇以來、至魯哀公十有四年、積二百七十六萬歲、分爲十紀。云々」とある。天皇・地皇・人皇を稱して「三皇」という。

③ 九頭 『三皇本紀』には、「人皇九頭、乘雲車、駕六羽、出谷口。兄弟九人、分長九州、各立城邑、凡一百禰十世、合四萬五千六百年」とある。さすれば、「十紀」の最初の「九頭」は、人皇氏の世を意味する。

④ 三日括提 四庫本校訂者按語に、「案『春秋元命包』作攝提、『博（廣）雅』又作挺提」。原本「玉篇」は「挺」に作る。

⑤ 四日合雒 校訂者按語に、「案『雒』『博（廣）雅』作雄」。

⑥ 七日脩飛 校訂者按語に、「案『脩飛』『春秋元命包』作循蜚」。『廣雅』（四庫全書本及び原本「玉篇」殘卷所引、以下同）は、「循蜚」に作る。

⑦ 八日因穆 校訂者按語に、「案『穆』『春秋元命包』作提」。『廣雅』は、「因提」に作る。

⑧ 十日疏訖 校訂者按語に、「案『訖』『春秋元命包』作乞」。

⑨ 自容成氏至無懷氏 『莊子』胠篋篇に、「子獨不知至德之世乎。昔者容成氏、大庭氏、伯皇氏、中央氏、栗陸氏、驪畜氏、軒轅氏、赫胥氏、尊盧氏、祝融氏、伏羲氏、神農氏。當是時也、民結繩而用之」。これらの帝王の名は、『漢書』古今人表・『三皇本紀』・『帝王世紀』などにもその多くが見えるが、その名や排列には多少の異同がある。2 太昊帝庖犧氏注①参照。

2 太昊帝庖犧氏^①、風姓也。母曰華胥。燧人之世、有大跡出靈澤^②。華胥履之、生庖犧。蛇身人首、有聖德。燧人氏沒、庖犧氏代之、繼天而王。首德於木、爲百王之先。都陳。至于共工、霸而不王^{*④}。

太昊帝庖犧氏は、風姓である。母を華胥という。燧人氏の時代に、大きな足跡が靈澤に現われ、華胥はそれを踏んで「身ごもり」、庖犧を生んだ。庖犧は身體は蛇で頭は人という容姿で、聖徳があった。燧人氏が滅びると、庖犧氏がそれに代わり、天を繼いで王となった。はじめて木徳を有して、諸々の王者の最初となった。陳に都を置いた。共工に至って、覇者とはなったが王者ではなかった。

〔校勘〕

「王」：四庫本・抄本↓「巳」。下云、「按此下疑有脫文」。謝校は「巳」を「王」に塗改し、「鮑本無此按語」と記す。

〔注〕

① 太昊帝庖犧氏云云 以下の記述は、基本的に皇甫謐『帝王世

「紀」にもとづく。「周易」繫辭下傳正義に引く「帝王世紀」を
「大暉帝包犧氏、風姓也。母曰華胥。燧人之世、有大人跡、出於雷澤。華胥履之、而生包犧。長於成紀、蛇身人首、有聖德、取犧牲以充庖厨、故號曰包犧氏。後世音謬、故或謂之伏犧、或謂之虞犧、一號皇雄氏。在位一百一十年。包犧氏没、女媧氏代立爲女皇、亦風姓也。女媧氏没、次有大庭氏、柏黃氏、中央氏、栗陸氏、驪連氏、赫胥氏、尊盧氏、混沌氏、暾英氏、有巢氏、朱襄氏、葛天氏、陰康氏、無懷氏、凡十五世、皆習包犧氏之號也」。また、「初學記」九總敘帝王に引く「帝王世紀」

には、次のようである。「庖犧氏、風姓也。蛇身人首、有聖德。燧人氏没、庖犧代之、繼天而王、首德於木、爲百王先。帝出於震、未有所因。故位在東方、主春。象日之明、是稱太昊。都陳。制嫁娶之禮、取犧牲以充庖厨、故號庖犧氏、是爲犧皇。後世音謬、故謂之伏犧、或謂之密犧」。他に「藝文類聚」一一帝王部一、「太平御覽」七八皇王部三等にも引かれる。

② 有大跡出雷澤云云、この感生帝說話は、『詩含神霧』（『初學記』九帝王部・『太平御覽』七八皇王部等引）や『河圖稽命徵』（『北堂書鈔』二三后妃部・『太平御覽』一三五皇親部等引）などの緯書にも見える。

③ 首德於木 「春秋內事」（『太平御覽』七八皇王部）に、「伏犧氏以木德王」。校訂者按語に、「案首原本作者、今依『帝王世紀』校改」。

④ 霸而不王 「帝王世紀」（『太平御覽』七八皇王部三女媧氏）

に、「未有諸侯有共工氏、任智刑以強、伯而不王」。『初學記』九總敘帝王の『帝王世紀』では、「其末諸侯共工氏、任知刑以強、伯而不王」。「伯」は「霸」と同義。

3 炎帝神農氏^① 姜姓也。母曰女登。爲少典妃、遊華陽、有神龍感女登、生炎帝^③。人身牛首、有聖德。以火承木。都陳遷魯^④。嘉禾生、醴泉出^⑤。在位百二十年。

炎帝神農氏は、姜姓である。母を女登という。少典の妃となり、華陽に遊んだとき、神龍が女登に感應して「身ごもり」、炎帝を生んだ。炎帝は身體は人で頭は牛という姿で、聖徳があつた。火徳で「庖犧氏の」木徳を繼いだ。陳に都し魯に遷つた。「その徳により」めでたい穀物が生え、甘みのある泉が湧き出た。在位百二十年に及んだ。

〔注〕

① 炎帝神農氏云云 「帝王世紀」にもとづく。「初學記」九總敘帝王に引く「帝王世紀」を挙げる。「神農氏、姜姓也。母曰姪姫、有喬氏之女、名女登。遊於華陽、有神龍首感女登於尙羊、

生炎帝。人身牛首、長於姜水。有聖德、以火承木、位在南方、主夏、故謂之炎帝。都於陳、在位百二十年而崩。至榆岡、凡八世、合五百三十年。他に『周易』繫辭下傳正義・『藝文類聚』一一帝王部一・『太平御覽』七八皇王部三等にも引かれる。② 爲少典妃 女登が少典の妃となったことは、『周易』正義・『太平御覽』所引の『帝王世紀』に見える。

③ 遊華陽云云 この感生帝說話は、『春秋元命包』(『路史』一一二後紀三)・『孝經鉤命決』(『太平御覽』七八等)などの緯書にも見える。

④ 都陳遷魯 『史記』四周年紀の正義に引く『帝王世紀』に、『炎帝自陳營都於魯曲阜』。

⑤ 嘉禾生二句 『禮合文嘉』(『太平御覽』八七三休徵部二)に、『神農作耨、天應以嘉禾』とある。『宋書』符瑞志上にも、『嘉禾生、醴泉出』。

4 黃帝有熊氏^①、號軒轅^②、亦曰帝鴻^③。少典之子、姬姓也。又姓公孫。少典娶有蟠女附寶、見大電光繞北斗樞星、照郊野。感附寶、孕二十四月、生黃帝。龍顏、有聖德、生而神靈、弱而能言、幼而循齊、長而敦敏、成而聰明^⑤。受國於有熊、居軒轅之丘。迺與炎帝戰於阪泉之野、三戰、然後得行其志^⑥。屈軼草生庭、佞人入則指之^⑦。又有景星麟鳳之瑞^⑧、乃

以風后配上台、天老配中台、五聖配下台、謂之三公^⑨。置左右大監以治人^⑩。得寶鼎、興封禪^⑪。帝座於元(玄)扈之上^⑫、太一下來。有大螻如羊^⑬。帝曰、土氣勝。故以土德王^⑭。在位一百年。有四妃、生二十五子^⑮。

黃帝有熊氏は、軒轅と號し、また帝鴻ともいう。少典の子で、姬姓である。また公孫の姓もある。少典は有蟠氏のむすめ附寶を娶って、大きな稻妻が北斗の中心の星をめぐる、郊外の野を照らすのを見て、附寶が感應して懷妊し、二十四カ月で黃帝を生んだ。黃帝は龍顔で、聖なる徳があり、生まれつき神靈の素質を備えて、乳兒のころからことばをしゃべり、幼兒のときには利發で禮儀正しく、長じてのちは愼み深く鋭敏、そして聰明だった。有熊から國を受け、軒轅の丘に都を構えた。そこで炎帝と阪泉の野に戦い、三たび戦って、ようやく志を遂げることができた。屈軼草がその庭に生え、よこしまなやからが入りこもうとすると彼らを指さした。また景星・麒麟・鳳凰の出現する瑞兆があつて、風后を上台に、天老を中台に、五聖を下台に配し、

それらを三公といった。左右に大監を置いて人民を治めた。寶鼎を得て、封禪の儀式を行なった。黄帝が玄扈の上に坐ると、太一が降臨した。羊のように大きな虻げが出現した。帝は土氣が勝つたからだといった。かくて土徳を以て王となつた。在位は百年に及んだ。四人の妃があり、二十五人の子が生まれた。

〔校勘〕

「感」一四…底本になし。抄本謝校により補う。謝校に、「鮑本感四二字俱旁注」。「下來」…校訂者按語に、「按別卷引此作來下」。

- 〔注〕
- ① 黄帝有熊氏云云 『帝王世紀』と『史記』一・五帝本紀の記事を雜採して用いる。『帝王世紀』(『周易』繫辭下傳正義)に、「黄帝有熊氏、少典之子、姬姓也。母曰附寶。其先即炎帝。母家有蟠氏之女附寶、見大電光繞北斗樞星、照於郊野、感附寶、孕二十四月而生黄帝於壽丘。長於姬水、龍顏有聖徳。戰蚩尤于涿鹿擒之。在位一百年崩」。

- ② 號軒轅 『史記』五帝本紀に、「黄帝者、少典之子、姓公孫、

名曰軒轅。素隱に、「皇甫謐云、居軒轅之丘、因以爲名、又以爲號」。

- ③ 亦曰帝鴻 『史記』五帝本紀素隱に、「又據『左傳』、亦號帝鴻也。その原據は『左傳』文公十八年の「昔帝鴻氏有不才子」にある。

- ④ 孕二十四月 『太平御覽』七九皇王部三に引く『帝王世紀』は、「孕二十五月」に作る。また『藝文類聚』一〇符命部符命に引く『帝王世紀』では、「孕二十月」とする。

- ⑤ 生而神靈五句 『史記』五帝本紀の「生而神靈、弱而能言、幼而徇齊、長而敦敏、成而聰明」をそのまま用いる。正義に「皆大戴禮文」と注する。いま『大戴禮記』七五帝徳に見える「循」字について、校訂者按語に、「案『史記』作徇、素隱曰、一作濬」という。『史記』集解に、「駟案、徇、疾、齊、速也。言聖徳幼而疾速也」。また素隱に、「『史記』舊本亦有作濬齊。蓋古字假借徇爲濬。濬、深也、義亦並通」。

- ⑥ 迺與炎帝戰於阪泉之野三句 『史記』五帝本紀に、「教熊羆貔貅饒虎、以與炎帝戰於阪泉之野、三戰、然後得其志」。この一節も『大戴禮記』にもとづく。正義に引く『括地志』に、「阪泉、今名黃帝泉、在媯州懷戎縣東五十里。出五里至涿鹿東北、與涿水合。又有涿鹿故城、在媯州東南五十里、本黃帝所都也。また「然後得其志」について、正義は「謂黃帝克炎帝之後」という。『帝王世紀』(『太平御覽』七九皇王部三)には、「三戰而克之」とある。

⑦ 屈軼草生庭二句 『宋書』二七符瑞志上に黃帝の時のこととして、「有屈軼之草生於庭、佞人入朝、則草指之、是以佞人不敢進。」孫氏瑞應圖（『太平御覽』八七三休徵部二）に、「屈軼者、太平之代、生於庭、有佞人則草指之。」論衡是應篇に、「儒者又言、太平之時、屈軼生於庭之末、若草之狀、主指佞人。佞人入朝、屈軼庭末以指之、聖王則知佞人所在。」

⑧ 又有景星麟鳳之瑞 『宋書』符瑞志上に、やはり黃帝の時のこととして、「有景雲之瑞、有赤方氣與青方氣相連、赤方中有兩星、青方中有一星、凡三星、皆黃色、以天清明時見於攝提、名曰景星。黃帝黃服齋于中宮、坐于玄扈洛水之上、有鳳凰集、不食生蟲、不履生草、或止帝之東園、或巢于阿閣、或鳴於庭、其雄自歌、其雌自舞。麒麟在囿、神鳥來儀。」

⑨ 乃以風后配上台四句 『史記』五帝本紀に、「舉風后・力牧・常先・大鴻以治民」とあり、集解に、「案、黃帝仰天地置列侯衆官、以風后配上台、天老配中台、五聖配下台、謂之三公也。」「帝王世紀」（『羣書治要』一一史記上注）に、「俯仰天地、置衆官。故以風后配上台、天老配中台、五聖配下台、謂之三公。其餘地典・力牧・常先・大鴻等、或以爲師、或以爲將、分掌四方、各如己視。」

⑩ 置左右大監以治人 『史記』五帝本紀に、「置左右大監、監于萬國。」

⑪ 得寶鼎二句 『史記』五帝本紀に、「獲寶鼎、迎日推筮」。同封禪書に管仲の語として、「黃帝封泰山、禪亭亭」。また「三公

孫」卿有札書曰「黃帝得寶鼎宛胸、問於鬼與區。鬼與區對曰、帝得寶鼎神策、是歲己酉朔旦冬至、得天之紀、終而復始」。孝武本紀にも同文が見える。

⑫ 座於元扈之上 注⑧參照。

⑬ 有大螻如羊 『宋書』符瑞志に、「有大螻如羊」。

⑭ 故以土德王 『史記』五帝本紀に、「有土德之瑞、故號黃帝」。

⑮ 有四妃二句 『史記』五帝本紀に、「黃帝二十五子、其得姓者十四人。黃帝居軒轅之丘、而娶於西陵之女、是爲嫫祖。嫫祖爲黃帝正妃、生二子、其後皆有天衞。」「帝王世紀」（『太平御覽』七九）に、「有四妃、生二十五子。」「漢書』古今人表は四人の妃を、方雷氏・累祖・彤魚氏・（嫫）母とする。

5 少昊帝金天氏^①、一號窮桑、二曰白帝・朱宣帝。黃帝之子、姬姓。母曰女節。黃帝時、有大星如虹、下流華渚、意感、生少昊於窮桑、是爲元（玄）囂。姓姬氏、或云己氏。降居江水、以登帝位、以金承土、都曲阜。有鳳鳥之瑞、以鳥紀官。鳳鳥氏以爲司歷正、元鳥氏爲司分、伯趙氏爲司至、青鳥氏爲司開、丹鳥氏爲司閏、祝鳩氏爲司徒、唯鳩氏爲司空、爽鳩氏爲司寇、鶡鳩氏爲司事、五雉爲五工正、九扈爲九農正、天下大治焉。

少昊帝金天氏は、窮桑とも號し、また白帝・朱宣帝ともいう。黄帝の子で、姬姓である。母を女節という。黄帝の時、大きくて虹のような星が、華渚に流れ落ち、それに女節が感應して「懐妊し」、少昊を窮桑で生んだ、それが玄囂である。姓は姬氏、或いは己氏ともいう。「軒轅の丘から」降って江水のほとりに住み、帝位に登って、金徳で「黄帝の」土徳を継ぎ、曲阜に都した。鳳鳥の瑞祥があったので、鳥の名前で官職を組織だてた。鳳鳥氏を司歴正に、玄鳥氏を司分に、伯趙氏を司至に、青鳥氏を司開に、丹鳥氏を司閉に、祝鳩氏を司徒に、睢鳩氏を司空に、爽鳩氏を司寇に、鵲鳩氏を司事に、五雉を五工正に、九扈を九農正にそれぞれ任じ、天下は大いに治まった。

〔校勘〕

〔帝〕…底本になし。抄本等により補う。「二」…謝校↓「一」。
 〔己〕…底本は己。抄本に従う。

〔注〕

① 少昊帝金天氏云云 前半は『帝王世紀』に、後半は『左傳』

にもとづく。「太平御覽」七九皇王部四に引く『帝王世紀』を擧げる。「少昊帝、名摯、字青陽、姬姓也。母曰女節。黃帝時、有大星如虹、下流華渚、女節夢接意感、生少昊、是爲玄囂。降居江水。有聖徳、邑于窮桑、以登帝位、都曲阜、故或謂之窮桑帝。以金承土帝、圖讖所謂白帝朱宣者也。故稱少昊、號金天氏。在位百年而崩。」

② 是爲元囂 『史記』五帝本紀は、黃帝の正妃嫫祖が二子を生んだと記し、次いでいうには、「其一爲玄囂、是爲青陽、青陽降居江水」「元」は「玄」に同じ。「降」を、索隱は帝の子が諸侯に下ることと解する。索隱によれば、江水は蜀の川。

③ 有鳳鳥之瑞云云 『左傳』昭公十七年に、「秋、郊子來朝、公與之宴。昭子問焉、曰、少皞氏鳥官名、何故也。郊子曰、吾祖也、我知之。(中略) 我高祖少皞摯之立也、鳳鳥適至、故紀於鳥、爲鳥師而鳥名。鳳鳥氏、歷正也。玄鳥氏、司分者也。伯趙氏、司至者也。青鳥氏、司啓者也。丹鳥氏、司閉者也。祝鳩氏、司徒也。睢鳩氏、司馬也。鵲鳩氏、司空也。爽鳩氏、司寇也。鵲鳩氏、司事也。五鳩、鳩民者也。五雉爲五工正、利器用、正度量、夷民者也。九扈爲九農正、扈民無淫者也。自顓頊以來不能紀遠、乃紀於近。爲民師而命以民事、則不能故也。」

④ 鳳鳥氏以爲司歴正 『左傳』杜預注に、「鳳鳥知天時、故以名歴正之官」。

⑤ 元鳥氏爲司分 杜注に、「玄鳥、燕也。以春分來、秋分去。」「玄鳥」は、ツバメ。

- ⑥ 伯趙氏爲司至 杜注に、「伯趙、伯勞也。以夏至鳴、冬至止。」
「伯勞」は、モズ。
- ⑦ 青鳥氏爲司閑 杜注に、「青鳥、鷓鴣也。以立春鳴、立夏止。」
「鷓鴣」は、ウグイスの類か。
- ⑧ 丹鳥氏爲司閏 「閏」は「閉」の異體字。杜注に、「丹鳥、鷺雉也。以立秋來、立冬去、入大水爲蜃。上四鳥皆歷正之屬官。」
「鷺雉」は、キジの類。
- ⑨ 祝鳩氏爲司徒 杜注に、「祝鳩、鷓鴣也。鷓鴣孝、故爲司徒、主教民。」
「鷓鴣」は、ミンソザイ。
- ⑩ 雉鳩氏爲司空 「雉」を「左傳」は「鴝」に作る。杜注に、「鴝鳩、王鳩也。鷺而有別、故爲司馬、主法制」。校訂者曰く、「案」「左傳」、鴝鳩氏、司馬也。鳴鳩氏、司空也。此疑有脫誤。「雉鳩」は、ミサゴ。
- ⑪ 爽鳩氏爲司寇 杜注に、「爽鳩、鷹也。鷺、故爲司寇、主盜賊。」
「爽鳩」は、タカ。
- ⑫ 鶴鳩氏爲司事 杜注に、「鶴鳩、鷓鴣也。春來冬去、故爲司事」。
「鶴鳩」は、ハヤブサ。
- ⑬ 五雉爲五工正 杜注に、「五雉、雉有五種、西方曰鷓雉、東方曰鷓鳩、南方曰翟雉、北方曰鷓雉、伊洛之南曰翟翟」。
- ⑭ 九扈爲九農正 杜注に、「扈有九種也。春扈鷓鴣、夏扈鷓玄、秋扈鷓藍、冬扈鷓黃、棘扈鷓丹、行扈鷓暗、宵扈鷓噴、桑扈鷓脂、老扈鷓鷓。以九扈種爲九農之號、各隨其宜、以教民事」。
「扈」は、ウズラの類。

6 帝顓頊高陽氏^①、黃帝之孫、昌意之子。母曰女樞。金天氏之末、瑤光之星貫日如虹、感女樞於幽房之宮。右脅有九色毛^③、生顓頊。以水承金^④。始都窮桑、徙商丘^{*}。

帝顓頊高辛氏は、黃帝の孫、昌意の子である。母を女樞という。金天氏の世の末に、瑤光の星が虹のように太陽を貫き、女樞に幽房の宮で感應した。女樞は右脇に九色の毛があり、そこから顓頊を生んだ。「顓頊は」水徳で「少昊帝金天氏の」金徳を繼いだ。はじめ窮桑に都し、のち商丘に遷った。

〔校勘〕

「瑤」…底本は「搖」。百子本等により改める。「丘」…抄本↓「邱」。

〔注〕

① 帝顓頊高陽氏云云 『帝王世紀』にもとづく。『太平御覽』七九皇王部四に引く「帝王世紀」を挙げる。「帝顓頊高陽氏、黃帝之孫、昌意之子、姬姓也。母曰景僕、蜀山氏女、爲昌意正妃、謂之女樞。金天氏之末、女樞生顓頊於若水。首戴干戈、有

聖德。父昌意、雖黃帝之嫡、以劣降居若水爲諸侯。顓頊生十年而佐少昊、十二年而冠、二十而登帝位。平九黎之亂、以火事紀官。命南正重司天以屬神、北正黎司地以屬民。於是神民不雜、萬物有序。始都窮桑、後徙商丘。命飛龍効八風之音、作樂、作五音、以祭上帝。納勝墳氏女媧、生老童。有才子八人、號八凱。顓頊在位七十八年、年九十一歲、歲在鶉火而崩、葬東郡頓丘廣陽里。

② 瑤光之星貫日如虹二句 『初學記』九帝王部總敘序帝王に引く『帝王世紀』にいう。「金天氏之末、瑤光之星貫月如虹、感女樞幽房之宮、生顓頊於若水。」「瑤光」は、北斗七星の第七星をいう。『淮南子』本經訓に、「瑤光者、資糧萬物者也。」

③ 右脅有九色毛二句 母の右脇から子が生まれる話は、釋迦生誕説話と類似する。『太子瑞應本起經』（大正藏三一四七三）に、「到四月八日夜明星出時、化從右脇生墮地、即行七步。」

④ 以水承金 『初學記』九に引く『帝王世紀』に見える。

7 帝嚳高辛氏^①、少昊之孫、螭極之子。生而神靈、自言其名曰俊。齟齒^④。以木承水。都亳、在位十年。^⑥元妃有邰氏女曰姜嫄、生后稷。次妃有娥氏女曰簡翟、生契。^⑦次陳鄆氏女曰慶都、生堯。次陔訾氏女曰常儀、生子摯。摯立不善、乃立堯。^⑧

帝嚳高辛氏は、少昊の孫であり、螭極の子である。生まれながらにして神靈の氣が備わり、自らその名を俊と稱した。二枚齒だった。木徳によって「帝顓頊高陽氏の」水徳を繼いだ。亳に都し、「七」十年間帝位に在った。正妃は有邰氏のむすめで姜嫄といい、后稷を生んだ。次の妃は有娥氏の女で簡翟といい、契を生んだ。次の妃は陳鄆氏のむすめで慶都といい、堯を生んだ。次の妃は陔訾氏のむすめで常儀といい、子摯を生んだ。摯は帝位に就いたが治世は善くなかったので、堯を帝に立てた。

〔校勘〕

〔曰〕…校訂者按語に、「案原本脱曰字、今依『帝王世紀』校補。」
〔水〕…各本とも「火」に作るが、『帝王世紀』により正す。

〔注〕

① 帝嚳高辛氏云云 『帝王世紀』にもとづく。『太平御覽』八〇皇王部五に引く『帝王世紀』を擧げる。帝嚳高辛氏、姬姓也。其母不見。生而神異、自言其名曰俊。齟齒。有聖徳。年十五而

佐顛頊、三十登帝位、都亳。以人事紀官。故以勾芒爲木正、祝融爲火正、蓐收爲金正、玄冥爲水正、后土爲土正、是五行之官分職而治諸侯。於是化被天下、遂作樂六章以康位。世有才子八人、號曰八元。亦納四妃、卜其子皆有天下。元妃有台氏女曰姜嫄、生后稷。次有娥氏女曰簡翟、生高。次陳豐氏女曰慶都、生放勛。阪訾氏女曰常儀、生帝摯。帝摯氏位七十五年、年一百五歲而崩。葬東郡頓丘廣陽里」。注に、「陶弘景云、在位六十三年、年九十二」。

② 蟠極之子 『史記』五帝本紀に、「帝摯高辛者、黃帝之曾孫也。高辛父曰蟠極、蟠極父曰玄摯、玄摯父曰黃帝。自玄摯與蟠極皆不得在位、至高辛即帝位。高辛於顛頊爲族子」。

③ 生而神靈二句 『史記』五帝本紀に、「高辛生而神靈、自言其名」。正義に引く『帝王世紀』は、「爰」を「岌」に作る。また「遂」に作ることもある（注①参照）。

④ 齒齟齒が二枚重なっていること。注①参照。聖徳の象徴であることは、『春秋元命包』（『初學記』九帝王部總敘帝王）に、「武王齟齒、是謂剛強」、また「宋均注曰、重齒以爲表」とある。

⑤ 以木承水 帝摯は木徳によつて顛頊の水徳を繼いだのであり、底本はじめ諸本が「水」を「火」に作るのは誤り。『帝王世紀』（『初學記』九）は、「以木承水」に作る。また6帝顛頊高陽氏の項参照。

⑥ 在位十年 『初學記』九・『藝文類聚』一一帝王部に引く

『帝王世紀』では「在位七十年」、『太平御覽』八〇に引く同書では「七十五年」とする。「十年」は恐らく誤り。

⑦ 元妃有邵氏女曰姜嫄四句 『史記』五帝本紀には、有邵氏女と有娥氏女に關する記述はない。「邵」を、『初學記』九・『太平御覽』八〇に引く『帝王世紀』では「台」に作る。また「翟」を、『史記』五帝本紀の正義及び『藝文類聚』一五后妃部に引く同書では「狄」に作る。

⑧ 次陳鄂氏女曰慶都云云 『史記』五帝本紀に、「帝摯娶陳鋒氏女、生放勛。娶阪訾氏女、生摯。帝摯崩、而摯代立。帝摯立、不善、崩、而弟放勛立、是爲帝堯」。「陳鄂」について、校訂者按語に、「案『大戴禮記』作陳隆」。「又案此今『戴記』本誤字、「生民」檀弓疏引『大戴』作鋒」。また「阪訾」について、「案『大戴禮記』阪作嫄。『世本』又作皆阪」という。

8 帝堯^①、字放勛、一名同成育。陶唐氏、帝摯之子、伊祁姓也。母曰慶都、爲摯妃、出觀河渚、遇赤龍而孕。寄伊長孺家產、甲申歲而生堯丹陵也。堯眉八采、日角方目、足有玄武之字、手有三河之文。豐下銳上、就之如日、望之如雲。黃收純衣、形車白馬。冬則鹿裘、夏則絺葛、采椽不斷、土階三等。克明俊德、以親九族。九族既睦、平章百姓、百姓

昭明、協和萬邦^⑬。焦僂氏來獻沒羽^⑭、常年^{*}之人得神獸若羊、
名曰獬豸。堯乃緝其皮以爲帳^⑮。分命羲仲・和仲、日中星鳥^⑰、
以殷仲春、日永星火、以定仲夏、宵中星虛、以正仲秋、日
短星昴、以正仲冬。

時許耳之子^⑱、名曰由、字道開、一字仲武。仲武黃白色、
長八尺九寸、兄弟七人、十九而隱。堯欲禪之、由乃洗耳。

是後景星曜於天^⑲、甘露降於地、朱草生於囿、鳳凰止於庭、
以鬻蒲萇莢之瑞^⑳、都於平陽^㉑。命羲仲・羲叔・和仲・和叔掌
四方^㉒。

在位四十一年、洪水滔天、懷山襄陵。四岳舉鯀、治水九
年、績庸不成^㉓。五十年乃更咨四岳、得舜^㉔。乃在璿璣玉衡、
以齊七政、類於上帝、禋於六宗、望於山川、辨於羣瑞
〔神〕^㉕。堯崩、乃葬濟陰城、廟居齊郡^㉖。有柏樹死而更生焉^㉗。
舜攝政二十八年、堯乃殂^㉘。三年禮畢、舜避丹朱於南河。
諸侯朝覲訟獄者、不之丹朱而之舜。舜曰、乃天命也。初堯
教丹朱棊、以文桑爲局、犀象爲子。

帝堯は、字を放勳といい、一名を同成育という。陶唐氏

で、帝嚳の子、伊祁姓である。母を慶都といい、帝嚳の妃
となつて、黄河を視察に出かけた折り、赤龍に出會つて懷
妊した。お産のために伊長孺の家に身を寄せ、甲申の年に
丹陵で堯を生んだ。堯は眉に八つの彩りがあり、頭に日角
があつて角張つた目をしており、足には玄武の文字があり、
手には三河の文様があつた。顔は下が豊満で上が鋭角、近
く見れば太陽のごとく、遠く眺めれば雲のごとくであつた。
黄色い冠に黒い服、赤い車を白馬が牽いた。冬には鹿の皮
衣、夏には葛布の單衣、家屋の椽は切り整えず、土の階
段が三段〔という質素な暮らしたつた〕。徳に優れた者を
引き立て、九世代の親族を和合させた。九族が和合すると、
百官を公明正大に整え、百官が公明正大になると、萬邦の
協和を圖つた。焦僂氏が來朝して沒羽の矢を献上し、常年
の人が羊のような神獸を捕獲して、獬豸と名づけた。堯は
そこでその皮を縫い合せて帳を作つた。羲仲と和仲に
分擔して命じて、晝と夜の長さが均しく鳥星が現われる時
を基準として、仲春を定め、日が最も長く火星が現われる
時を基準として、仲夏を定め、夜と晝の長さが均しく虚星

が現われる時を基準として、仲秋を定め、日が最も短く昴星が現われる時を基準として、仲冬を定めた。

時に許耳の子で、名を由、字を道開、またの字を仲武という者がいた。仲武は黄白の肌色をして、身のたけ八尺九寸、兄弟が七人あり、十九歳で隱遁した。堯は彼に帝位を譲ろうとしたが、許由は「汚らわしいことを聞いたと思ひ」耳を洗った。

その後景星が天に輝き、甘露が地に降り注ぎ、朱草が御苑に生え、鳳凰が庭園に降り立ち、また黿脯や蓂莢が生じる瑞祥があつたので、都を平陽に定めた。羲仲・羲叔・和仲・和叔に命じて四方を治めさせた。

在位四十一年目になって、天に届かんばかりの洪水が起こつて、山をも包み丘をも乗りこえるありさまだった。四岳たちは「それをとりしきる者として」鯀を推舉し、九年の間治水事業を行なつたが、実績は擧がらなかつた。在位五十年目になってまた四岳たちに諮り、舜を得た。舜はかくて天文観測の機械により、七つの天體（日月五星）が正しく運行していることを確かめて、上帝に類の祭を行ない、

六宗に禋の祭りを行ない、山川に望の祭を行ない、あまねく群神を祭つた。堯が崩御すると、濟陰城に葬られ、その廟は齊郡にあつた。そこでは枯死した柏樹がまたよみがえつた。

舜が攝政の地位に在ること二十八年で、堯が身まかつた。三年の服喪の禮を終えると、舜は「堯の子の」丹朱を立てて自分は南河に退いた。だが拜謁の諸侯や訴訟に赴く人は、丹朱のところには行かずに舜のもとに行つた。舜は「これも天命だ」といつた。それより先、堯は丹朱に圍碁を教え、美しい桑の木で碁盤を作り、犀の角や象牙で碁石を作つた。

〔校勘〕

「孺」…底本は「儒」。百子本・筆記小説大觀本により改める。
 「玄」…底本は「元」抄本により改める。「收」…校訂者按語に、「案收原本訛作牧、今依『史記』校改。「之人」…抄本此二字不鮮明。「名」…抄本無。「九年」…抄本↓年久。「庸」…抄本↓用。「南河」…四庫本・抄本↓河南。

〔注〕

- ① 帝堯云云 主として『帝王本紀』・『尚書』堯典・『史記』五帝本紀による。ただし、一部に原據不明の個所がある。『太平御覽』八〇皇王部五に引く『帝王世紀』を擧げる。「帝堯陶唐氏、祁姓也。母曰慶都、孕十四月而生堯於丹陵、名曰放勳。或從母姓伊祁氏。年十五而佐帝摯、授封於唐、爲諸侯。身長十尺、常夢攀天而上之、故年二十而登帝位。以火承木、都平陽。置敢諫之鼓、天下大和。命羲和四子羲仲・羲叔・和仲・和叔、分掌四獄。諸侯有苗氏、處南蠻而不服、堯征而克之于丹水之浦。乃以尹壽・許由爲師、命伯愛訪山川溪谷之音、作樂六章、天下大和。百姓無事、有八十老人擊壤于道、觀者歎曰、大哉帝之德也。老人曰、吾日出而作、日入而息、擊井而飲、耕田而食、帝何力於我哉。有雉儂氏來貢沒羽。厨中自生肉脯、如饜形、搖鼓自生風、使食物寒而不臭、名曰饜脯。又有草夾階而生、隨月生死、王者以是占日月之數、惟盛德之君應和而生、故堯有之。名萸莢、一名曆莢。始封稷・契・咎・緜、褒進伯禹、納舜于大麓。後年二月、又率羣臣刻璧爲書、東沉于洛、言天命當傳舜之意、今中候運衡之篇是也。舜攝政二十八年、堯與方迴遊陽城而崩。『尚書』所謂二十有八載、放勳乃殂落是也。百姓如喪考妣三載、四海遏密八音。凡堯即位九十八年、年百一十八歲。墨子以爲堯堂高三尺、土階三等。堯取散宜氏女曰皇、生丹朱。又有庶子九人、皆不肖、故以天下命舜。」

② 一名同生育 もとづくところ未詳。

金樓子譯注(一)(興膳)

- ③ 出觀河渚二句 『帝王世紀』(『周易』繫辭下傳正義)に、「母曰慶都、生而神異、常有黃雲覆其上。爲帝嚳妃、出以觀河、遇赤龍、晝然陰風而感慶都、孕十四月而生堯於丹陵。」
- ④ 寄伊長孺家産 『史記』五帝本紀索隱に、「案、皇甫謐云、堯初生時、其母在三阿之南、寄於伊長孺之家、故從母所居爲姓也。『春秋合誠圖』(『太平御覽』八〇皇王部五)に、「慶都」及年二十、寄伊長孺家、出觀三河之首、常若有神隨之者。云云。」
- ⑤ 甲申歲而生堯丹陵 『史記』五帝本紀集解に、「皇甫謐曰、堯以甲申歲生、甲辰即帝位、甲午徵舜、甲寅舜代行天子事、辛巳崩、年百一十八、在位九十八年。」
- ⑥ 堯眉八彩 『帝王世紀』(『初學記』九帝王部)に、「眉有八采、豐下銳上。『淮南子』脩務訓に、「若夫堯眉八彩、九竅通洞、而公正無私。『春秋元命包』(『太平御覽』八〇皇王部五)に、「堯眉八彩、是謂通明。」
- ⑦ 日角方目 「日角」は、額の中央の骨が盛り上がった太陽のような形になったものをいい、聖人の相とされる。庖犧や黃帝にも「日角」があった。「方目」は、四角張った目で、神仙などの特徴とされる。劉向『列仙傳』に見える偃佺は、「兩目更方」だった。
- ⑧ 足有玄武之字二句 もとづくところ未詳。「三河」は、「春秋合誠圖」(『太平御覽』八〇)に、「堯母慶都、有名於世。蓋大帝之女、生於斗維之野、常在三河之南。」「三河」は、河内・河

南・河東の三郡をいう。

⑨ 豊下鋭上 堯の容貌の特徴として『帝王世紀』に見えることば、注⑥参照。他にも『春秋合誠圖』（『太平御覽』八〇）・『宋書』符瑞志などに見える。

⑩ 就之如日二句 『史記』五帝本紀に、「其仁如天、其知如神、就之如日、望之如雲」とあるのによる。索隱に、「如日之照臨、人咸依就之、若葵藿傾心以向日也」。また、「如雲之覆渥、言德化廣大而浸潤生人、人咸仰望之、故曰如百穀之仰膏雨也」。『大戴禮記』七五帝德にも同文がある。

⑪ 黃收純衣二句 『史記』五帝本紀に、「黃收純衣、彤車乘白馬」。集解に、「駟案、『太古冠冕圖』云、夏名冕曰收。『禮記』曰、野夫黃冠。鄭玄曰、純衣、士之祭服。『大戴禮記』七五帝德には、「黃黼衣、丹車白馬」とある。

⑫ 冬即鹿裘四句 『韓非子』五蠹篇に、「堯之王天下也、茅茨不剪、采椽不斲、糲粢之食、藜藿之羹、冬日麋裘、夏日葛衣、雖監門之服養、不虧於此矣」。司馬談『論六家之要旨』（『史記』太史公自序）に、「墨者亦尚堯舜道、言其德行曰、堂高三尺、土階三等、茅茨不剪、采椽不刮。食土簋、啜土刑、糲粱之食、藜藿之羹、夏日葛衣、冬日鹿裘」。

⑬ 克明俊德六句 『尚書』堯典に、「克明俊德、以親九族。九族既睦、平章百姓。百姓昭明、協和萬邦。『史記』五帝本紀に、「能明馴德、以親九族。九族既睦、便章百姓。百姓昭明、合和萬國」。

⑭ 焦僂氏來獻沒羽 『帝王世紀』による。注①参照。

⑮ 常年之人得神獸若羊四句 『田俅子』（『太平御覽』八九〇獸部二）に、「堯時獲獬豸、緝其毛以爲帝帳。「常年」は、地名と思われるが未詳。「獬豸」は、一角で羊に似た神獸。司馬相如「上林賦」（『史記』司馬相如列傳・『文選』八）に、「椎蜚廉、弄獬豸」とあり、『史記』索隱に、「張揖曰、解豸似鹿而一角。人君刑罰得中、即生於朝廷、主觸不直者。言今可得而弄也。』『文選』李善注も同じ。

⑯ 分命義仲・和仲云云 以下「以正仲冬」まで、『尚書』堯典及び『史記』五帝本紀による。堯典の當該個所は次の通り。「分命義仲、宅嵎夷、曰暘谷。寅賓出日、平秩東作。日中星鳥、以殷仲春。厥民析、鳥獸孳尾。申命義叔、宅南交、平秩南訛、敬致。日永星火、以正仲夏。厥民因、鳥獸希革。分命和仲、宅西、曰昧谷。寅饒納日、平秩西成。宵中星虛、以殷仲秋。厥民夷、鳥獸毛毳。申命和叔、宅朔方、曰幽都。平在朔易、日短星昴、以正仲冬。厥民隤、鳥獸氄毛。』『史記』も基本的に同じだが、いくらか異同がある。堯が「分命」したのは、義仲・義叔・和仲・和叔の四人だが、『金樓子』では義仲・和仲のみを挙げる。義氏と和氏は天文曆法を司った二つの家。

⑰ 星鳥 「鳥」は、星の名で、南方の朱鳥七宿をいう。以下、「火」は、心宿で、さそり座のアンタレス。「虚」は、北方七宿の第四。みずがめ座のベータと子馬座のアルファ。「昴」は、すばる。西方七宿の第四。

⑬ 時許耳之子云云 許由に關するこの一段は、もとづくところ未詳。堯が許由に天下を譲ろうとしたことは、『莊子』逍遙遊篇や『史記』伯夷列傳などに見える。『史記』正義に皇甫謐「高士傳」を引いている。「許由字武仲。堯聞致天下而讓焉、乃退而遁於中嶽潁水之陽、箕山之下隱。堯又召爲九州長、由不欲聞之、洗耳於潁水濱」。『莊子』成玄英疏では、「字仲武、潁川陽城人」とする。『莊子』天地篇によれば、堯の師だったというが、具體的な事跡は不明。

⑭ 是後景星曜於天四句 「帝王世紀」〔初學記〕九帝王部・「藝文類聚」一一帝王部一に、「景星耀於天、甘露降於地、朱草生於郊、鳳凰止於庭」。『景星』は、『孫氏瑞應圖』〔太平御覽〕八七二休徵部一に、「景星者、大星也。狀如半月、生於晦朔、助月爲明、王者不私於人則見」。『甘露』は、同書〔藝文類聚〕九八瑞祥部上に、「甘露者、神露之精也。其味甘、王者和氣茂、則甘露降於草木」。『朱草』は、同書〔太平御覽〕八七三休徵部二に、「朱草、草之精也。聖人之德、無所不至則生」。『鳳凰』は、『尚書中候』〔初學記〕三〇鳥部に、「堯卽政七十年、鳳凰止庭」。

⑮ 蕞莆萑茨之瑞 「帝王世紀」による。「蕞莆」「萑茨」の故事は、『帝王世紀』による。注①参照。「蕞莆」は、「蕞蒲」「蕞莆」「蕞脯」「萑脯」などとも書かれる。『說文解字』一下艸部に、「蕞、瑞草也。堯時生於庖厨、扇暑而涼」。『孫氏瑞應圖』〔太平御覽〕八七三に、「蕞莆、王者不徵滋味、庖厨不踰深

盛、則生於厨」。「萑茨」は、同書に、「萑茨者、葉圓而五色、一名曆茨。十五葉日生一葉、從朔至望畢。從十六日毀一葉、至晦而盡。月小則一葉卷而不落、聖明之瑞也。人君德合乾坤則生」。和名こよみぐさ。

⑯ 都於平陽 「帝王世紀」では、「年二十而登帝位。以火承木」の下に置かれる。注①参照。

⑰ 命羲仲・羲叔・和仲・和叔掌四方 「帝王世紀」に、「命羲和四子羲仲・羲叔・和仲・和叔、分掌四嶽」。注①参照。

⑱ 在位四十一年 これに相當する箇所は諸書に見えない。

⑳ 洪水滔天五句 鯀による治水工事とその失敗は、『尚書』堯典・『史記』五帝本紀に記される。堯典の記事を挙げる。「帝曰、咨四岳、湯湯洪水方割、蕩蕩懷山襄陵、浩浩滔天、下民其咨。有能俾乂。兪曰、於、鯀哉。帝曰、吁、咈哉。方命圯族。岳曰、異哉、試可、乃已。帝曰、往欽哉。九載績用弗成」。

㉑ 五十年乃更咨四岳二句 四岳の推薦による舜の登用は、やはり堯典と五帝本紀による。ただし、最初の「五十年」は兩書にない。堯典を挙げる。「帝曰、咨四岳、朕在位七十載、汝能庸命、巽朕位。岳曰、否德。忝帝位。曰、明明揚側陋。師錫帝曰、有齔在下、曰虞舜。帝曰、兪、予聞、如何。岳曰、瞽子。父頑、母嚚、象傲、克諧以孝、烝烝乂、不格姦。帝曰、我其試哉。女子時、觀厥刑于二女。釐降二女于嬀汭、嬪于虞。帝曰、欽哉」。乃在璿璣玉衡六句 舜の執政について述べる。『尚書』舜典・『史記』五帝本紀による。舜典の記事を挙げる。「正月上

日、受終于文祖。在瑤璣玉衡、以齊七政、肆類于上帝、禋于六宗、望于山川、徧于羣神。「辨」は、校訂者按語に「案古字辨徧通」とあり、「徧」の意に解する。「瑤璣玉衡」と「七政」は、「尚書」孔傳に、「璿、美玉。璣、美玉。王者正天文之器、可運轉者也。七政、四月五星各異政、舜察天文、濟七政、以審己當天心與否。」「史記」集解に、「鄭玄曰、瑤璣玉衡、渾天儀也。七政、日月五星也」という。

②⑦ 堯崩三句 「史記」五帝本紀に、「堯辟位凡二十八年而崩」とあり、集解に「駟案、皇覽曰、堯冢在濟陰城陽。劉向曰、堯葬濟陰、丘壠皆小。」「呂氏春秋」孟冬紀安死には、「堯葬於穀林、通樹之」とある。

②⑧ 有柏樹死而更生焉 「三齊略記」(「藝文類聚」三九禮部中巡守)に、「堯山在廣固城西七里、堯巡守所登、遂以爲名。山頂立祠、祠邊有柏樹、枯而復生、不知幾代樹也。」
②⑨ 舜攝政二十八年二句 「尚書」舜典に、「二十有八載、帝乃殂落。百姓如喪考妣。三載四海遠密八音。」
③⑩ 三年禮畢云云 「孟子」萬章篇上に、「舜相堯二十有八載、非人之所能爲也、天也。堯崩、三年之喪畢、舜避堯之子於南河之南。天下諸侯朝覲者、不之堯之子而之舜。訟獄者、不之堯之子而之舜。謳歌者、不謳歌堯之子而謳歌舜、故曰天也。」

③⑪ 初堯教丹朱棊三句 「博物志」(「藝文類聚」七四巧藝部圍棊)に、「堯造圍棋、丹朱善棋。丹朱は、堯の子。北宋・高承の「事物紀原」博弈嬉戲部には、「博物志」曰、堯造圍碁以教

丹朱。或曰舜造也」とある。

9 帝舜有虞氏、龍顏大口、圓天日角、出額重鼻、足履龜文、目重瞳子、身長九尺一寸。常夢擊天鼓。母曰握登、早終。⑦ 瞽叟更娶生象。象傲、瞽叟頑、後母嚚、咸欲殺舜。使舜入井、舜鑿井、傍行二十里。

以孝聞、三十而帝堯問可用者、四岳咸舉舜。堯於是降以女娥皇・女瑩、配之妻舜、以觀其內、使九男與處、以觀其外。二女不敢以貴驕、事舜親戚、甚有婦道。堯九男、皆益篤。舜耕於歷山、歷山之人皆讓畔、耕地得金枝銀節。漁於蠶澤、蠶澤上人皆讓居。陶於河濱、河濱器皆不苦窳。一年而所居成聚、二年成邑、三年成都。堯乃試舜五典百官、皆治、布五教於四方。

堯乃老、使舜攝行天子政、巡狩。得舉用事、卿雲出、景星見。西王母使使乘白鹿、駕羽車、建紫旗、來獻白環之珎、益地之圖、乘黃之駒。緩耳貫胸之民、來獻珠蝦。既陟帝位、以土承火、都平陽。命禹爲司空、棄爲后稷、契爲司徒、咎繇爲士、垂爲共工、益爲朕虞、伯夷爲秩宗、

夔爲典樂、龍爲納言。庶績成熙²²、羣瑞畢集。簫韶九成、鳳凰來儀、擊石拊石、百獸率舞。

生子商均不肖、舜復禪禹。入九疑山、置銅劍一枚、化爲磔²⁴。今濟南歷城有祠、太陽山有虞氏三石闕也²⁵。禹卽位後十五年、舜乃殂²⁷。禹讓商均、避之陽城、天下不歸商均而之禹²⁸。初商均一名章鶴²⁹。

帝舜有虞氏は、龍顔で口は大きく、頭は天のように圓くて日角があり、額は出つ張つて鼻は盛り上がり、足には龜の甲の文様があつて、目には瞳が二つあり、身の丈は九尺一寸、いつも天鼓を撃つ夢を見ていた。母を握登といい、早く亡くなった。「父の」^{こそ}瞽叟は改めて妻を娶り、象を儲けた。象は傲慢、瞽叟は頑迷、繼母は暗愚で、みな舜を殺そうとしていた。舜を井戸に入れたが、舜は井戸に横穴を掘つて、穴づたいに二十里歩いて「外に出た」。

孝行で評判になり、三十のとき、帝堯が登用すべき人材を下問すると、四岳はみな舜を推舉した。堯はそこでむすめの娥皇と女瑩を舜にめあわせて、家庭内でのふるまいを

觀察させ、九人の息子を舜と共に行動させて、外での様子を観察させた。二人のむすめは身分が高いからといって驕り高ぶらず、舜の親族に仕えて、婦人としてのあるべき道によく適つていた。堯の九人の息子は、みなますます誠實に接するようになった。舜が歷山で耕作すると、歷山の人々はみな農地を譲り、耕した土地からは金枝・銀節が見つかった。蘆澤^{らいたく}で漁をすると、そのほとりの人々はみな場所を譲つた。河濱で陶器を作ると、河濱の陶器はみな粗悪でなくなつた。彼の住んだ土地は一年で村落となり、二年で邑^まとなり、三年で都市となつた。堯はそこで舜を試しに五典（五常の教え）を司る役や百官の長の地位につけると、みなうまくゆき、五教を四方に廣めた。

堯は年老いたので、舜に天子の政務を代行させ、天下を巡察させた。舜が用いられて政務を執るようになると、慶雲が出、景星が現われた。西王母の命で使者が白鹿に乗り、羽車を御し、紫の旗を立てて來朝し、白環の玦、益地の圖、乘黃の駟（黄色い四頭の馬）を献上した。緩耳・貫胸の民が、來朝して珠蝦を献上した。

舜が帝位に登ると、土徳によつて「堯の」火徳を繼ぎ、都を平陽に定めた。禹に命じて司空（土木工事の擔當官）とし、棄を后稷（農業の擔當官）に、契を司徒（教育の擔當官）に、咎繇を士（司法の擔當官）に、垂を共工（工藝の擔當官）に、益を朕虞（山澤の擔當官）に、伯夷を秩宗（祭祀の擔當官）に、夔を典樂（音樂の擔當官）に、龍を納言（天子と臣下の意志疎通を擔當する官）に任命した。多くの實績が廣まり、よろずの祥瑞が集中した。簫韶の音樂が九たび奏せられると、鳳凰がみごとな姿で飛來し、石磬を大きく小さく打ち鳴らすと、動物たちは打ち連れて舞い踊った。實子の商均は不肖だったので、舜もまた禹に禪讓した。九疑山に入つて、銅劍一振りを遺し、身は礫に變じた。いま濟南の歷城に祠があり、太陽山には有虞氏の三石闕がある。禹が即位して十五年後に、舜は身まかつた。禹は商均に位を譲り、身を陽城に避けたが、天下の人心は商均には向かわず禹に歸した。商均はもと一名を章鶴といつた。

〔校勘〕

「叟」…抄本・百子本↓「叟」。「傍」…抄本・百子本↓「旁」。「蠶澤」…後刻本・謝校により補う。「居」…底本は「民」に作るが、他本により改める。「緩」…諸本いづれも「綏」に作るが、「太平御覽」九四三鱗介部一五に引く「金樓子」佚文により改める。

〔注〕

① 帝舜有虞氏云云 主として『帝王世紀』と『史記』五帝本紀により、部分的には『尚書』の句を交える。『帝王世紀』は引用する諸書により異同があるが、いま『初學記』九帝王部總叙帝王所收のものを擧げる。「舜、姚姓也。其先出自顓頊、顓頊生窮蟬、窮蟬有子曰敬康、敬康生勾芒、勾芒有子曰橋牛、橋牛生瞽瞍。瞽瞍妻曰握登、見大虹、意感而生舜於姚墟、故姓姚氏。字都宮。家本冀州。其母早死、瞽瞍更娶、生象傲。而父頑母嚚、咸欲殺舜。舜能和諧、大杖則避、小杖則受。年二十始以孝聞、堯以二女娥皇女英妻之。耕於歷山之陽、耕者讓畔。漁於雷澤、漁者讓淵。陶於河濱、陶者器不窳。堯於是乃命舜爲司徒大尉、試以五典、舉八凱八元、四惡除而天下咸服、遂納于大麓、烈風雷雨弗迷。堯乃命舜代己攝政。明年正月、舜始受終文祖、以太尉行事。舜攝政二十八年而堯崩。三年喪畢、舜年八十一。以仲冬甲子月次于畢、始即眞、以土承火、色尚黃。以正月元日格于文祖、申命九官十二牧、以禹爲司徒。舜年八十一即眞、八十三

而薦禹、九十五而使禹攝政、攝政五年崩、年百歲也。『尚書』曰、舜生三十登庸、三十在位、五十載陟方乃死。

② 龍顏大口三句 『孝經授神契』〔藝文類聚〕一一帝王部一

に、「舜龍顏重瞳大口、手握鬻」とあり、原注に、「大口、象斗星口也。」「宋書」符瑞志にも、舜の容貌を「龍顏大口」とする。「龍顏」は、天子たるべき人の容貌をいう。「顔」は、額のこと。「史記」五帝本紀の正義にも、舜の容貌について、「龍顏大口黑色」とある。「圓天」は、頭が圓い天の形を體現していることをいう。『春秋繁露』三代改制質文に、「至舜形體大、上而員首。」「日角」は、8帝堯注⑦参照。「出額」は他に用例を見出し難いが、「日角」と關連するか。「重鼻」も用例がないが、あるいは「虎鼻」に同じか。『帝王世紀』〔藝文類聚〕一一帝王部一等）に、禹の容貌を「虎鼻大口」とする。

③ 足履龜文 舜の内體的特徴として「龜文」を擧げる例は見出せないが、『後漢書』李固傳に、「固貌狀有奇表、鼎角匿犀、足履龜文」とあり、注に「足履龜文者二千石、見相書」という。劉峻「辯命論」〔文選〕五四）には、「龍犀日角、帝王之表、河目龜文、公侯之相」。

④ 目重瞳子 『史記』項羽本紀に、「太史公曰、吾聞之周生曰、舜目蓋重瞳子。集解に、「戸子」曰、舜兩眸子、是謂重瞳。」「帝王世紀」〔藝文類聚〕一一）にも、「目重瞳、故名重華」とある。『孝經授神契』〔藝文類聚〕原注に、「重瞳、象電多精光也」。

⑤ 身長九尺一寸 『帝王世紀』〔太平御覽〕八一皇王部六）

『宋書』符瑞志・『史記』正義などでは、「身長六尺一寸」とする。それならば子どものように小柄だったことになる。『荀子』非相篇に、「蓋帝堯長、帝舜短。文王長、周公短。仲尼長、子弓短」とあるのによれば、短軀だったか。

⑥ 常夢擊天鼓 『夢書』〔太平御覽〕三九七人事部三八敘夢

に、「昔聖帝明王之時、神氣昭然先見。故堯夢乘龍上太山、舜夢擊天鼓、禹夢其手長、湯夢布令天下、後皆有天下。」「天鼓」は、『史記』天官書に、「天鼓、有音如雷非雷、音在地而下及地其所往者、兵發其下。」「論衡』雷虛篇には、「圖畫之工、圖雷之狀、纍纍如連鼓之形、又圖一人若力士之容、謂之雷公、使之左手引連鼓、右手推椎若擊之狀」。

⑦ 母曰握登二句 生母の名は「史記」になく、「舜母死」とのみある。母の名を「握登」とするのは『帝王世紀』及び『宋書』符瑞志。注①参照。

⑧ 瞽叟更娶生象云云 『史記』五帝本紀に、「舜父瞽叟盲、而舜母死、瞽叟更娶妻而生象、象傲。瞽叟愛後妻子、常欲殺舜、舜避逃。及有小過、則受罪。順事父及後母與弟、日以篤謹、匪有解。」「帝王世紀」にも同趣旨の記事がある。注①参照。「舜父瞽叟頑、母嚚、弟象傲」は、『尚書』堯典で、四岳が堯に答えたことばにもとづく。「瞽子、父頑、母嚚、象傲、克諧以孝、烝烝乂、不格姦。」「史記」にはまた、「舜父瞽叟頑、母嚚、弟象傲、皆欲殺舜。舜順適不失子道、兄弟孝慈。欲殺、不可得。

象傲、皆欲殺舜。舜順適不失子道、兄弟孝慈。欲殺、不可得。

即求、嘗在側」。

⑨ 使舜入井三句 『史記』五帝本紀に、「後瞽叟又使舜穿井、舜穿井爲窟空、旁出。舜旣入深、瞽叟與象共下土實井、舜從窟空出去」。この故事は『孟子』萬章篇上にも見える。

⑩ 以孝聞云云 『史記』五帝本紀に、「舜年二十以孝聞。三十而帝堯問可用者、四岳咸薦虞舜、曰可。於是堯乃以二女妻舜以觀其內、使九男與處以觀其外。舜居媯汭、內行彌謹。堯二女不敢以貴驕事舜親戚、甚有婦道。堯九男皆益篤。舜耕歷山、歷山之人皆讓畦。漁雷澤、雷澤上人皆讓居。陶河濱、河濱器皆不苦窳。一年而所居成聚、二年成邑、三年成都。堯が舜を試す意圖を以て、二女を舜にめあわせたことは、『尚書』堯典にもとづく。「帝曰、我其試哉。女子時、觀厥刑于二女。釐降二女子于媯汭、嬪于虞。帝曰、欽哉」。また、堯が「九男二女百官」以下を舜のもとに遣ったことは、『孟子』萬章篇上にも見える。

⑪ 女登 『列女傳』や『帝王世紀』では、「女登」を「女英」に作る。「金樓子」后妃篇でも「女英」。「漢書」古今人表では「女登」。

⑫ 堯乃試舜五典百官二句 五帝本紀に、「舜復事瞽叟愛弟彌謹。於是堯乃試舜五典百官、皆治」。そのもとづくところは舜典にある。「乃命以位。慎徽五典、五典克從。納于百揆、百揆時敘」。孔傳に、「五典、五常之教。父義、母慈、兄友、弟恭、子孝」。

また、「揆、度也。度百事、揔百官。納舜於此官」。

⑬ 布五教於四方 舜がそれまで用いられなかつた逸材「八愷」

(高陽氏の才子八人)、「八元」(高辛氏の才子八人)を起用して、大いに成果を挙げたことをいう。五帝本紀に、「舜舉八愷、使主后土、以揆百事、莫不時序。舉八元、使布五教于四方、父義、母慈、兄友、弟恭、子孝、內平外成」。「五教」は、『五典』に同じ。『帝王世紀』(『藝文類聚』一一)には、「堯乃試以五典、遂舉八凱、使佐后土、以揆百事。舉八元、使布五教于四方」。

⑭ 堯乃老三句 五帝本紀に、「堯老、使舜攝行天子政、巡狩」。『帝王世紀』(『藝文類聚』一一)に、「老而命舜代己攝政、舜東巡狩」。注①参照。

⑮ 得舉用事 五帝本紀に、「舜得舉用事二十年、而堯使攝政。攝政八年而堯崩」。

⑯ 景星見 『帝王世紀』(『藝文類聚』一一)に、「景星曜於房、羣瑞畢致」。

⑰ 西王母使使乘玉鹿云云 『瑞應圖』(『太平御覽』八七二休敬部一神)に、「黃帝時、西王母使乘白鹿來、獻白環。一本云、帝舜時、西王母遣使獻白環」。「宋書」符瑞志下に、「西王母、舜時來獻白環白瑄」。「帝王世紀」(初學記)二〇政理部に、「西王母慕舜德、來獻白環及玦、并貢益地圖」。また同書(『太平御覽』八一)に、「西王母受益地圖」とあり、その原注に、「西王母、西荒之國也。在西方、得此益地之圖來獻」。他に『風俗通義』聲音・管や『說文解字』五上竹部管にも見える。「乘黃」は、四頭の黄色い馬。『詩』鄭風「大叔于田」に、「叔

于田、乘、乘、黃」とあり、毛傳に「四馬皆黃」。

- ⑱ 緩耳貫胸之民二句 「緩耳」は、南方の少數民族。後漢・杜篤の「論都賦」（『後漢書』文苑列傳上）に、「連緩耳、瑣雕題」注に「緩耳、耳下垂、即僂耳也」とある。ただし、『山海經』では、「僂耳」は大荒北經中にある。「貫胸」は、『山海經』海南經に、「貫匈國在其東、其爲人匈有竅。一曰左載國東。」「博物志」などでは「穿胸國」とする。

- ⑲ 以上承火 「帝王本紀」に、「以上承火」とある。注①参照。
⑳ 都平陽 「帝王世紀」（『太平御覽』八一）には、「都乎咸陽、或營蒲坂鳩汭、嬪于虞」とある。

- ㉑ 命禹爲司空云云 「尚書」舜典にもとづく。舜は四岳に堯帝の事業を發展させるための人材登用を諮問し、その推薦によって禹を司空に任命した。「舜曰、咨四岳、有能奮庸熙帝之載、使宅百揆、亮采惠疇。兪曰、伯禹作司空。云云」。舜典にもとづく「史記」五帝本紀にも同内容の記事がある。以下、同様に、各人にそれぞれの役割を分掌させた。なお、その前段階として、五帝本紀に次のような記述のあることに注意する必要がある。「禹・皐陶・契・后稷・伯夷・夔・龍・倕・益・彭祖、自堯時而皆舉用、未有分職」。

- ㉒ 庶績咸熙云云 舜典に、「三載考績、三考黜陟幽明、庶績咸熙」。同益稷に、「夔曰、……笙鏞以間、鳥獸跕跕、簫韶九成、鳳凰來儀。夔曰、於、予擊石拊石、百獸率舞、庶尹允諧。孔傳に、「韶、舜樂名。言簫見細器之備。雄曰鳳、雌曰皇、靈鳥

金樓子譯注（一）（興膳）

也。儀有容儀、備樂九奏而致鳳皇、則餘鳥獸不待九而率舞」。

- 「簫韶」は、簫を含む大小の樂器編成による韶の演奏をいう。「帝王世紀」（『太平御覽』八一等）に、「庶績咸熙、乃作大韶之樂、簫韶九成、鳳凰來儀、擊石拊石、百獸率舞。故孔子稱韶盡美矣、又盡善也。景星曜於房、羣瑞畢臻、德被天下」。
㉓ 生子商均不肖二句 五帝本紀に、「舜子商均亦不肖、舜乃豫薦禹於天」。また夏本紀に、「帝舜薦禹於天、爲嗣」。

- ㉔ 入九疑山三句 この故事はもとづくところ未詳。「九疑山」は、舜の陵墓の地。五帝本紀に、「踐帝位三十九年、南巡狩、崩於蒼梧之野。葬於江南九疑、是爲零陵。」「史記」秦始皇本紀に、「三十七年十月癸丑、始皇出游。……十一月、行至雲夢、望祀虞舜於九疑山」とあり、正義に「括地志」云、「九疑山在永州唐興縣東南一百里。」「皇覽」冢墓記云、「舜冢在零陵郡營浦縣九疑山」。

- ㉕ 今濟南歷城有祠 「水經注」八濟水に、「水出歷城縣故城西南。……城南對山、山上有舜祠。山下有大穴、謂之舜井、仰亦茅山禹井之比矣。」「書」舜耕歷山、亦云在此、所未詳也」。

- ㉖ 太陽山有虞氏三石闕也 「水經注」二八河水に、「水出新市縣東北、又西南逕太陽山」。また同書三二澗水に、「又東南流而右、會富水。水出竟陵郡新市縣東北太陽山。」「太陽」は、一に「太陽」に作る。

- ㉗ 禹即位後十五年二句 「孟子」萬章篇上に、「昔者舜薦禹於天、十有七年舜崩。三年之喪畢、禹避舜之子於陽城、天下之民

從之。若堯崩之後、不從堯之子、而從舜也。『史記』五帝本紀に、「十七年而崩。三年喪畢、禹亦乃讓舜子、如舜讓堯子」。同書夏本紀でも、「十七年而帝舜崩」とする。舜が即位後十五年後に崩じたとする記事は未見。

⑳ 禹讓商均三句 『史記』夏本紀に、「禹辭辟舜之子商均於陽城。天下諸侯皆去商均而朝禹。禹於是遂即天子位、南面朝天下」。「商均」は、五帝本紀の集解に「皇甫謐曰、娥皇無子、女英生商均」とある。「陽城」は、夏本紀の集解に、「劉熙曰、今潁川陽城是也」。

㉑ 初商均一名章鷁 もとづくところ未詳。